

【第3期中期目標期間（見込）評価】中項目ごとの検証・確認における論点整理

自己評価の区分		判断の目安
IV	中期目標を上回っている	目標の達成状況が100%超
III	概ね中期目標どおり実施している	目標の達成状況が90%超100%以下
II	中期目標を下回っている	目標の達成状況が60%超90%以下
I	中期目標を大幅に下回っている	目標の達成状況が60%以下

公立大学法人岐阜県立看護大学

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
①	(1) 人材の育成 ア 看護学部看護学科の教育 (7) 付与すべき能力を以下のとおりとし、これを確実に培う教育方法を継続的に開発し、実施する。 a 生活者としての人間に対する深い理解と総合的な判断力をもち、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力 b 保健・医療・福祉領域の専門職や関係者とケアチームを組んで協働活動ができる能力 c 多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力 d 看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を深め、看護実践の改革に貢献できる基礎的能力 e 主体的な自己を確立する能力と幅広い視野、複眼的な思考・判断力 (イ) カリキュラムポリシー（教育課程	付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を継続的に開発し、実施した。 a 生活者としての人間に対する深い理解と総合的な判断力をもち、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力 b 保健・医療・福祉領域の専門職や関係者とケアチームを組んで協働活動ができる能力 c 多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力 d 看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を深め看護実践の改革に貢献できる基礎的能力 e 主体的な自己を確立する能力と幅広い視野、複眼的な思考・判断力カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、令和5年度に学修成果評価の方針を追加する改定を行い、学士課程における学修の成果を確認する方法を明示した。 令和7年度には、履修規程を改定し、成績の評価は各授業科目の到達目標に対する学修到達度によって評価すること、また、到達度による成績評価基準を明示した。 4年間の学修を通して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力を学生が確実に修得できるように、4セメスター終了時到達目標と卒業時到達目標を活かした学生の主体的な学修の支援及び卒業研究指導について、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会で検討し、学生指導を充実させた。 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき編成した教育課程の展開を継続した。	III		おおむね順調に実施されていると認められます。今後も受講者のニーズを踏まえた教育内容の充実を図るとともに、満足度80%以上を安定的に維持できるよう、継続的な改善に期待します。 評価はIIIで可ですが、ここで求められている“付与すべき能力の、人間に対する深い理解と総合的な判断力をもち——”は、決してテキストで勉強するものではなく、臨床病院における看護実習において、患者様から学ばせていただき、実習病院のチューターである先輩看護師から直接学ぶべき事柄だと思います。その意味において、より一層臨床病院における看護実習を充実させていただきたい

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
	編成・実施の方針）に基づき、体系的に教育を展開する。	各授業科目の目標と卒業時到達目標及びディプロマ・ポリシーの関連を示すカリキュラム・マップを、教員間での検討を重ねて、作成した。 学生に各授業科目の内容を示すシラバスの作成について、各授業科目の目標の達成度によって行う成績評価の方法を明確にすることを記載方法として示すとともに、組織的・計画的に記載内容をチェックする体制を整えた。 看護職者として主体的な自己を高めるための教養教育（※）の充実を目指して、学生自身の興味・関心に基づく科目選択を可能にするための時間割調整、教養科目の学修意義の理解を促進するガイダンスの充実に取り組んだ。 ※ 教養教育は、深い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的としており、21世紀を生きる市民として必要な知識・技術の修得を目指す教養基礎科目と、幅広い視野と複眼的な思考力・判断力を培い、問題解決力の育成を図る教養選択科目とで構成されている。 卒業研究においては、看護職者としての責任性の醸成と創造的な課題解決力の育成を目指して、生涯学習の基礎が培われるよう各教員が学生の思考過程に即した指導を継続した。 ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認した卒業時の到達目標（25項目）について、達成状況を確認するための自己評価及び他者評価を四年次に実施した。毎年度、ほぼ全ての項目において「一人である」、「指導を受けてできる」との評価がなされており、本学卒業者の看護実践能力が担保できていることを確認した。 学生及び教員による授業評価は全授業科目において実施し、科目単位及び学科単位で評価結果に基づき改善措置を講ずる実施体制を継続した。			と思います。 専門看護師のコースが3つしかない事に関する追加質問に対するご返答で、教員、非常勤講師の確保が予算的にも難しいとの事ですが、今後の病院医療において、より専門看護師の必要性は高まります。是非、外部資金も含めて、何らかの形で予算を獲得して、コースを拡大していただきたいと思います。 診療看護師に関しても同様です。ただ、追加質問でお答えにあったとおり、認定の母体が協議会である問題がありますが、専門看護師以上に臨床においては、今後必要性が高まると思いますので、養成コースの新設を考慮していただきたいと思います。
	(ウ) これまでの教育方法を検証し、改善・充実を図る。	令和5年度及び令和6年度に本学卒業後10年以上となる者（6期～11期生）を対象とした調査を実施した。調査結果では、勤務者のうち約半数が岐阜県内に就業していること、本学の教育目標に掲げる修得してもらいたい能力（看護専門職としての責任と高い倫理観に基づく看護実践能力、生活者としての人間を深く理解し総合的に判断する能力、対象の持つ問題解決能力を支える能力、ケアにかかわる人々と協働する能力等）が身についた又は看護実践として行っていると回答する者が多いことを確認した。 学生の学修成果等を把握し、本学の教育プログラムの評価と改善に繋げることを目的として、令和7年度にアセスメントプラン（学生の学修成果の評価の方針）（暫定版）を作成した。今後は、アセスメントプランを運用しながら、さらに内容を整えていく。			
	イ 大学院看護学研究科の教育 (7) 博士前期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、これを確実に培う教育方法を継続的に開発し、実施する。	博士前期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を開発し、実施した。 a 専門性の高い看護実践を遂行する能力 b 看護の質の充実に向けた改革を実行する能力 c 多様な関係者の中で、ケアの充実に向けた調整・管理をする能力			

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
	a 専門性の高い看護実践を遂行する能力 b 看護の質の充実に向けた改革を 実行する能力 c 多様な関係者の中で、ケアの充実に 向けた調整・管理をする能力 d 総合的視野と高い倫理観に基づ く看護サービスを改革する能力 e 各種の専門領域で人材育成を担 う教育的能力 (イ) 博士後期課程では、付与すべき 能力を以下のとおりとし、これを確 実に培う教育方法を継続的に開発 し、実施する。 a 看護サービスが提供される場 に 関与する多様な要因について理解 ができ、実践の改善・改革の研究を 指導できる能力 b 県域の看護行政・看護政策にか か わる看護実践研究の課題が明確化 でき、看護行政施策の進展に向けた 研究的取組みができる能力 c 利用者中心の看護として、倫理的 課題を把握し、看護実践の改善に向 けた研究的取組みができる能力 d 看護実践の改善・改革を目指す 看護学の学士課程教育や大学院教育 を実施できる能力 (ウ) 看護実践の改革者育成という社 会 ニーズを考慮し、就業・学業の両 立 できる教育課程を充実させる。	d 総合的視野と高い倫理観に基づ く看護サービスを改革する能力 e 各種の専門領域で人材育成を担 う教育的能力 令和6年度に中央教育審議会のガイドラインに沿って、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ ポリシーを改定し、アドミッション・ポリシーでは入学までに身につけてほしいこと、カリキュラム・ ポリシーでは学習方法、学習過程、学習成果の評価の在り方を追加した。 実務看護職者の自己の看護実践を研究事象として導くため、授業科目「看護学特別研究」を一年次～ 三年次に配当し、特に一年次の7月・10月には専門領域を超えた協働授業を実施し、看護実践研究の特 質を共有する指導を強化した。 さらに、博士前期課程の研究指導に関するFDを年1～2回程度実施し、研究指導の充実について検 討した。また、博士前期課程の学位授与方針に基づき、修士論文審査委員会における論文審査を適切に 実施した。 博士後期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を開発し、実施した。 a 看護サービスが提供される場に関与する多様な要因について理解ができ、実践の改善・改革の研 究を指導できる能力 b 県域の看護行政・看護政策にかかわる看護実践研究の課題が明確化でき、看護行政施策の進展に 向けた研究的取組みができる能力 c 利用者中心の看護として、倫理的課題を把握し、看護実践の改善に向けた研究的取組みができる 能力 d 看護実践の改善・改革を目指す看護学の学士課程教育や大学院教育を実施できる能力 令和6年度に中央教育審議会のガイドラインに沿って、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ ポリシーを改定し、アドミッション・ポリシーでは入学までに身につけてほしいこと、カリキュラム・ ポリシーでは学習方法、学習過程、学習成果の評価の在り方を追加した。 学位授与方針に基づき一年次から看護学教育論、看護行政・政策論、看護倫理論に関する課題レポー ト作成に向けた指導の充実を図るとともに、博士論文作成に向けた研究指導を実施した。また、博士後 期課程の特別研究指導に関するFDを年1回程度実施し、看護実践研究の特質を捉えた博士後期課程の 研究指導方法について検討した。 看護実践の改革者育成という社会ニーズを考慮し、就業・学業の両立ができる教育課程を充実させた。 看護学研究科を三年の課程とするとともに、金曜土曜の集中カリキュラムを取り入れることで、学生 の教育背景、実務経験及び職場での職位や役割を尊重しながら、看護実践を基盤とした研究と就業の両 立ができる教育課程を継続して実施した。			

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																														
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等																													
		自己評価理由、課題及びその改善策																																
	(エ) 専門看護師コースの充実を図る。 (オ) これまでの教育方法を検証し、改善・充実を図る。	専門看護師は、慢性看護・がん看護・小児看護の3コースを継続し、第3期の令和4年度～令和7年度において11名が資格を取得するとともに、毎年度複数名の入学者を確保し、県内の専門看護師養成のニーズに対応した。また、平成30年度以降は3コースの全てを38単位の教育課程で実施し、令和4年度～令和7年度において、修了者13名（慢性看護5名、小児看護3名、がん看護5名）を輩出した。なお、令和8年度の日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程の更新申請に向け、準備を行った。 学生・修了者及びこれらの者が所属する施設の関係者等による評価を継続実施した。 博士前期課程修了時の学生による授業評価は、学生及び自施設の同僚・上司の三者評価（※）として毎年実施し、本研究科で付与すべき能力（現場をより改善していくための能力等）に合致した学びを得ていることを確認した。 ※ 三者評価：博士前期課程修了者が看護実践の質向上を目指して自施設で取り組んだ看護実践研究に関し、上司、同僚及び自己による評価を行うもの。これにより、自施設の看護実践における研究の成果が明確になり、今後の課題に取り組む基盤となる。																																
②	(2) 学生の確保 ア 適切な入学選抜の実施 本学が求める人材を確保するために、アドミッションポリシー（入学受入方針）に基づいた入学選抜方法の改善を図る。	看護学科では、一般選抜及び学校推薦型選抜による入学試験制度を分析・評価し、本学が求める人材を確保するため、適切な入学選抜方法を開発し、実施した。 平成29年度入試から新たに開発した大学入試センター試験を活用した学校推薦型選抜Bは、高倍率を維持し、県内就職率も高かったことから、令和5年度入試から募集人員を10名から12名に増員した。令和7年度入試から大学入学共通テストの受験科目として加わった「情報Ⅰ」の利用方針（配点）について検討を行い、令和6年度には「情報Ⅰ」の配点を決定した。 一般選抜及び学校推薦型選抜による入学試験制度の分析・評価に基づき、県内就職率を維持・向上させることを意図して、令和9年度入試から募集人員を変更することを決定した。学校推薦型選抜Bの募集人員を12名から18名に増員し、うち、県外者を4名以内とした。併せて、一般選抜の募集人員を48名から42名に減員することとした。 今後も、入学試験制度についての分析・評価と改善の検討を継続する。 * 入試倍率の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>学校推薦型 選抜A</th><th>学校推薦型 選抜B</th><th>一般入試 (前期日程)</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入試年度</td><td>募集人員</td><td>20</td><td>10</td><td>50</td><td>80</td></tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td><td>志願者数</td><td>49</td><td>58</td><td>155</td><td>262</td></tr> <tr> <td>志願倍率</td><td>2.5</td><td>5.8</td><td>3.1</td><td>3.3</td></tr> <tr> <td>入試年度</td><td>募集人員</td><td>20</td><td>12</td><td>48</td><td>80</td></tr> </tbody> </table>			学校推薦型 選抜A	学校推薦型 選抜B	一般入試 (前期日程)	計	入試年度	募集人員	20	10	50	80	R4	志願者数	49	58	155	262	志願倍率	2.5	5.8	3.1	3.3	入試年度	募集人員	20	12	48	80	Ⅲ		おおむね目標を達成しており、他県との倍率と比較しても、学生の質は確保されていると評価します。一方、修士課程では定員割れが見られることから、岐阜医療圏以外を含めた県内全域からの入学確保（広報）に期待します。 評価はⅢで可です。近年、県立看護大学が学生の県内就職率が上がるよう、努力されておられるのは承知しています。しかし、他県の県立看護大学と比較すると、まだまだ、岐阜県は県内就職率を向上させることができないと思われます。より一層の努力を期待します。 そのためには学生が、自分が
		学校推薦型 選抜A	学校推薦型 選抜B	一般入試 (前期日程)	計																													
入試年度	募集人員	20	10	50	80																													
R4	志願者数	49	58	155	262																													
	志願倍率	2.5	5.8	3.1	3.3																													
入試年度	募集人員	20	12	48	80																													

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価						自己 評価	評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項							論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策								
		R5	志願者数	52	65	153	270		実習を行った県内の実習病院に より一層、愛着を持っていただ けと良いと思います。現在の 看護大学には附属病院がないの で、種々の病院を訪問させてい ただいて実習を行っていると思 いますが、いろいろな病院が見ら れる利点がある反面、自分の母 校の病院でないため、母校愛が 育まれにくい可能性があります 。その意味で、将来附属病院 を持てば、母校愛が育まれ、県 内就職率が向上する可能性があ ると思われます。 現時点では、入学者は確保で きていますが、すでに多くの看 護系大学の定員は充足していま せん。将来を見据えて、社会人 入学、リカレント教育等により 重きを置いていただけたらと思 います。 入学者確保の対策として、全 国的に、大学キャンパスの都心 回帰の事例が目立ちます。こう いったことも念頭に置いて、よ り多くの優秀な学生の確保に注 力していただきたいと思いま す。	
			志願倍率	2.6	5.4	3.2	3.4			
		R6	志願者数	48	58	131	237			
			志願倍率	2.4	4.8	2.7	3.0			
		R7	志願者数	42	65	127	234			
			志願倍率	2.1	5.4	2.6	2.9			
		R8	志願者数	44	54	143	241			
			志願倍率	2.2	4.5	3.0	3.0			
		＊ 看護系大学数								
		年度	県内の大学数（入学定員）			全国の看護系大学数（入学定員）				
		H12	本学のみ（80人）			84大学（約6,000人）				
		H22	4大学（340人）			188大学（15,394人）				
		H27	7大学（580人）			241大学（20,814人）				
		R1	9大学（740人）			272大学（24,525人）				
		R7	9大学（740人）			289大学（26,783人）				
		＊ 他大学の入試状況								
				R8年度入試(令和7年度実施)						
				一般前期			一般後期			
				募集人員	志願者数	志願倍率	募集人員	志願者数	志願倍率	
		岐阜県立看護大学	看護学部	48	143	3.0				
		愛知県立大学	看護学部	45	142	3.2	5	103	20.6	
		名古屋市立大学	看護学部	60	153	2.6				
		三重県立看護大学	看護学部	50	97	1.9	10	188	18.8	
		石川県立看護大学	看護学部	40	108	2.7	10	185	18.5	
		福井県立大学	看護福祉学部 看護学科	25	51	2.0	5	64	12.8	
		岐阜大学	医学部 看護学科	42	101	2.4	20	166	8.3	
		名古屋大学	医学部 保健学科 看護学専攻	45	101	2.2				
		三重大学	医学部 看護学科	52	93	1.8	5	68	13.6	
		看護学研究科では、専門学校を卒業するなど学士の学位を持たない看護職者の出願資格の認定を行う								

実習を行った県内の実習病院により一層、愛着を持っていただけると良いと思います。現在の看護大学には附属病院がないので、種々の病院を訪問させていただいて実習を行っていると思いますが、いろんな病院が見られる利点がある反面、自分の母校の病院でないため、母校愛が育まれにくい可能性があります。その意味で、将来附属病院を持てば、母校愛が育まれ、県内就職率が向上する可能性があると思われます。

現時点では、入学者は確保できていますが、すでに多くの看護系大学の定員は充足していません。将来を見据えて、社会人入学、リカレント教育等により重きを置いていただけたらと思います。

入学者確保の対策として、全国的に、大学キャンパスの都心回帰の事例が目立ちます。こういったことも念頭に置いて、より多くの優秀な学生の確保に注力していただきたいと思います。

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証				
		業務実績、特筆すべき事項				自己 評価	論点	検証（案） 意見等		
		自己評価理由、課題及びその改善策								
イ 広報活動の充実 本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のため、長期的な見通しをもって広報活動の充実を図り、計画的に推進する。		など、看護サービスの質の向上を目指す多様な志願者を受け入れることができる入学者選抜方法を継続して実施し、研究科が求める人材の確保に努めた。 大学院受験者が適切に専攻領域を選択できるように事前面談の体制を維持し、出願資格審査においては、小論文と面接による審査を継続して実施した。 博士前期課程では令和8年度入試より、第1次入試、第2次入試という形で2回の入試を実施する方式に改めた。								
		* 入試倍率の推移（博士前期）								
		入学年度	R4	R5	R6				R7	R8
		入学定員	12	12	12				12	12
		出願者数	16	10	8				7	17
		出願倍率	1.3	0.8	0.7				0.6	1.4
		* 入試倍率の推移（博士後期）								
		入学年度	R4	R5	R6				R7	R8
		入学定員	2	2	2				2	2
		出願者数	3	4	3				5	4
出願倍率	1.5	2.0	1.5	2.5	2.0					
本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のため、広報活動を計画的に推進した。 法人の広報活動対策会議で定めた方針に基づき、広報委員会が中心となって実施方法を検討し、オープンキャンパス、出張式大学説明会等について毎年改善を加えて、全学体制で計画的に取り組んだ。 18歳人口が減少する中で、将来の受験者世代に看護や本学に関心を高めてもらうため、令和6年度より中学生向けプログラムを新たに企画・実施した。 また、令和6年度にホームページを大きく改訂し、毎年各ページの点検・改善を行い、内容を充実させるとともに、大学案内冊子は、高校生の関心やわかりやすさを考慮して構成・内容を見直した。										
* オープンキャンパスの参加者数										
年度	R4	R5	R6				R7			
高校生	131	300	373				384			
保護者	94	189	251				269			
合計	225	489	624	653						
* 出張式大学説明会の参加者数										
年度	R4	R5	R6				R7			
件数	25	28	23				21			

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価					自己 評価	評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項						論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策							
		参加者数	466	623	572	462			
		看護学研究科については、実習施設等への働きかけを積極的に行い、看護サービスの質の向上に連動した志願者確保を行った。 令和4年度より大学院オンライン相談会を開始した。令和5年度以降は相談会を年に6～7回実施し、各年度10名以上の相談に対応するとともに、令和7年度には本学卒業生向けの大学院説明会を開催し、大学院での修学を勧めた。 また、「看護管理者との懇談会」、「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」等の場においても、大学院での学修を勧めた。							
③	（3）学生の支援 ア 学修支援 （7）学生の支援ニーズを個別的・集団的に把握し、支援ニーズにきめ細やかに対応する体制の充実を図る。	個々の学生への支援として、教授会の下に設置された学生生活委員会と学生相談教員部会が協働して、毎年、入学後の一年次生と領域別実習開始前の二年次生に対して、個別面接を実施し、個別のニーズと集団的なニーズの把握に努めた。また、支援等が必要な学生には、学生生活委員会と教務委員会が協働して対応を実施する体制を継続した。さらに、令和7年度には、障害等により学修に困難がある学生への支援（合理的配慮）の支援フロー図を作成し、試行的な実施を行い、令和8年度から本格実施となった。 令和4年度及び令和7年度に実施した学生生活実態調査（3年に1回実施）において、ポータルサイトや自己学修施設の利用状況、経済状況等の学生の支援ニーズを集団的に把握し、教務委員会及び学生生活委員会にて支援ニーズへの対応策を検討し実施した。					IV	評価の検討 IVのまま 看護師国家試験合格率は全国平均を上回っており、高く評価します。県内就職率の向上、学修環境の整備・改善やメンタルヘルス対策についても、継続的な取組を期待します。	事務局案 IVのまま 看護師国家試験合格率は全国平均を上回っており、高く評価します。県内就職率の向上、学修環境の整備・改善やメンタルヘルス対策についても、継続的な取組を期待します。
	（イ）学生の自主学修に適した図書館及び実習室、Web 環境等の学内環境の整備を行う。	学生の自主学修に適した学内環境の整備として、図書館蔵書構築方針に基づき、図書約94,000冊（看護学・医学約45,000冊、一般約42,000冊、製本雑誌約7,000冊）、雑誌686種（定期購入中179種）及び3種の有料データベースを整備するとともに、図書館に来館しなくても学生のデバイスからアクセスできる電子リソースの充実を図り、電子ジャーナル約4,300種、電子ブック663タイトル、動画配信179タイトルを整備した。また、令和5年度に図書館2階をグループ学習ができるラーニング・コモンズとして整備し、学部生を対象とした図書館利用状況調査では、ラーニング・コモンズの居心地に91.7%が満足との回答を得た。 看護学実習室の備品更新計画については、毎年度、劣化状態等を確認して更新計画を見直しつつ、計画的に購入を進め、学生の自主学修に適した学内環境を整備した。	IV→Ⅲ 特にやっていることは無い。通常のとおりである。						
	（ロ）看護学研究科では、社会人学生の就学との有効な両立に向けて学修環境を整備する。	看護学研究科では、学生との懇談会（集団面接）を年に1回行い、社会人学生のニーズを把握し、就業と学業の両立ができる対策を実施した。 令和元年度から学生の要望に応じて遠隔授業を本格的に実施しており、令和2年からのコロナ禍においても活用を継続し、令和5年9月以降は、「研究科における遠隔教育システムの活用方針と基本的考え方」を策定し、遠隔地からの通学や雪などの気象状況への対応としても遠隔授業を活用した。		意見 就職状況について、県内県外のみではなく、県内は圏域、県外は隣県（愛知県）を別掲したほうが分かりやすいと考えます。					

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価					評価委員会の検証					
		業務実績、特筆すべき事項					自己 評価	論点	検証（案） 意見等			
		自己評価理由、課題及びその改善策										
	イ 学生生活支援 (7) 学生生活が豊かなものとなるように、自主的な課外活動等を支援する。 (4) 各種奨学金等の制度の周知・活用を図り、学生の経済面の支援体制を充実させる。	学生生活委員会及び学生相談教員部会が中心となり、学務課と連携して、学生の自治会活動やサークル活動、岐看祭（大学祭）、クリスマスコンサート及び地域活動を支援した。また、自治会会計事務の説明会の開催、岐看祭用マニュアルの作成など学生の課外活動等を支援した。										
		各種奨学金等制度や学内相談窓口については、年2回学務課が開催する説明会及び各セメスターに開催する学年別ガイダンスで周知を行うとともに、個別相談から奨学金等の活用による経済面の支援に繋げるなど、学生に対する支援を着実に実施した。										
		国の高等教育修学支援新制度について、令和7年度から多子世帯が対象となることを学生に周知し、令和7年度の制度利用者は、それまでの3倍程度まで増加した。										
		＊ 入学金・授業料減免制度による支援状況										
		年度	減免対象	支援区分						計		
				第Ⅰ区分 (満額)	第Ⅱ区分 (2/3)	第Ⅲ区分 (1/3)				第Ⅳ区分 (1/4)	多子世帯 (満額)	
		R4	入学金	1	1	1						3
			授業料(前期)	18	7	7						32
			授業料(後期)	19	8	5						32
		R5	入学金	4	2	2						8
			授業料(前期)	20	8	6						34
			授業料(後期)	21	3	4						28
		R6	入学金	8	3	0				1		12
			授業料(前期)	24	4	5				2		35
			授業料(後期)	22	6	5				4		37
R7	入学金	4	0	1	0	29	34					
	授業料(前期)	15	5	4	0	80	104					
	授業料(後期)	14	6	3	0	77	100					
＊ 奨学金貸与者数												
年度	種類		新規	継続	合計	総計(延)						
R4	日本学生支援機構		給付型	4	28	32	140					
			第一種	10	42	52						
			第二種	8	43	51						
	岐阜県選奨生		3	2	5							

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価						自己 評価	評価委員会の検証																																																										
		業務実績、特筆すべき事項							論点	検証（案） 意見等																																																									
		自己評価理由、課題及びその改善策																																																																	
		<table><tr><td rowspan="4">R5</td><td rowspan="3">日本学生支援機構</td><td>給付型</td><td>10</td><td>24</td><td>34</td><td rowspan="3">139</td></tr><tr><td>第一種</td><td>15</td><td>40</td><td>55</td></tr><tr><td>第二種</td><td>11</td><td>34</td><td>45</td></tr><tr><td colspan="2">岐阜県選奨生</td><td></td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="4">R6</td><td rowspan="3">日本学生支援機構</td><td>給付型</td><td>15</td><td>27</td><td>42</td><td rowspan="3">117</td></tr><tr><td>第一種</td><td>5</td><td>28</td><td>33</td></tr><tr><td>第二種</td><td>11</td><td>26</td><td>37</td></tr><tr><td colspan="2">岐阜県選奨生</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="4">R7</td><td rowspan="3">日本学生支援機構</td><td>給付型</td><td>78</td><td>28</td><td>106</td><td rowspan="3">172</td></tr><tr><td>第一種</td><td>7</td><td>21</td><td>28</td></tr><tr><td>第二種</td><td>8</td><td>25</td><td>33</td></tr><tr><td colspan="2">岐阜県選奨生</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>	R5	日本学生支援機構	給付型	10	24	34	139	第一種	15	40	55	第二種	11	34	45	岐阜県選奨生			5	5	R6	日本学生支援機構	給付型	15	27	42	117	第一種	5	28	33	第二種	11	26	37	岐阜県選奨生		1	4	5	R7	日本学生支援機構	給付型	78	28	106	172	第一種	7	21	28	第二種	8	25	33	岐阜県選奨生		0	5	5					
R5	日本学生支援機構	給付型			10	24	34	139																																																											
		第一種			15	40	55																																																												
		第二種		11	34	45																																																													
	岐阜県選奨生			5	5																																																														
R6	日本学生支援機構	給付型	15	27	42	117																																																													
		第一種	5	28	33																																																														
		第二種	11	26	37																																																														
	岐阜県選奨生		1	4	5																																																														
R7	日本学生支援機構	給付型	78	28	106	172																																																													
		第一種	7	21	28																																																														
		第二種	8	25	33																																																														
	岐阜県選奨生		0	5	5																																																														
(ウ) 学内外での生活における安全管理指導を実施し、学生各自の防犯対策を確実に導く。	学生生活における安全管理指導を実施し、学生の防犯・安全対策の意識向上を図った。 毎年、一年次生を対象として防犯講習会、交通安全セミナー、若年消費者被害未然防止セミナー及び薬物乱用セミナー等の各セミナーを開催するとともに、学生生活委員会が作成する「学生生活安全ガイド」を用いた学年別ガイダンスを実施することで、安全な学生生活を送るための自己管理能力の向上の働きかけを継続した。また、入学時に防犯ブザーを配布し活用を促す働きかけを継続した。 なお、成年年齢引き下げに伴い、一、二年次生を対象に契約行為等に関する注意喚起を行った。																																																																		
(エ) 学生の健康増進・予防に向けて健康に関する自己管理意識を向上させ、健康管理体制を整える。	学校保健安全法に基づく定期健康診断による健康管理・保健指導を毎年実施した。 4月に定期健康診断を実施し、学校医の助言に基づいて保健師が全学生に個別面談にて診断結果を返却しており、その際、学生が自身の健康状態を正しく理解し、主体的に健康管理に取り組めるよう、健康相談や生活指導を実施する体制を継続した。要精検・要医療者には受診勧奨を行い、また、若年女性特有の健康問題をもつ等の要観察者には、主体的な健康管理を促すための健康相談や生活指導を実施した。また、毎年度健康管理年報を作成し、全教職員に情報共有を図った。 新型コロナウイルス感染症への対応として、令和4年度及び令和5年度前半には、「新型コロナウイルス感染症状況別フローチャート」に沿って学生が対応できるよう学年別ガイダンス等で周知を行うとともに、滞りなく実習が行えるよう「臨地実習における新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策ガイドライン」を実習開始前の学生に周知した。ガイドラインについては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後に「臨地実習における感染症対策ガイドライン」として内容を整え、学生による日常的な感染症対策の取組に繋げた。																																																																		
(オ) 保健師、校医による学生への助	学生への助言・指導等の体制及び学生支援の助言体制を継続した。																																																																		

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																					
		業務実績、特筆すべき事項		自己 評価	論点	検証（案） 意見等																				
		自己評価理由、課題及びその改善策																								
	言・指導体制、臨床心理士によるカウンセリングの実施、精神科顧問医による学生支援の助言体制を継続し充実を図る。	学生の心身の問題に適切に対応するため、問題に応じて内科系非常勤医師（校医）及び精神科系非常勤医師（顧問医）から定期的に助言を受けるとともに、緊急時には電話にて助言を受け、学生や保護者に対して適切に対応した。また、心の問題については、カウンセリング専用室において、非常勤カウンセラーによる週1回のカウンセリングを継続実施した。 ＊ 非常勤カウンセラーによるカウンセリングの利用件数 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>件数</td><td>26</td><td>22</td><td>23</td><td>22</td></tr></table>			年度	R4	R5	R6	R7	件数	26	22	23	22												
	年度	R4	R5	R6	R7																					
	件数	26	22	23	22																					
	ウ 就職・キャリア支援																									
	(ア) 進路の選択にあたり、学生がキャリアマネジメントの視点から看護専門職としての将来を描けるよう支援する。	学生が主体的に進路を選択できるように、学年進行に合わせて体系的に就職・キャリア支援を行った。各セメスター開始時の学年別ガイダンスにて、時期にあった情報提供を行うとともに、卒業者から進路選択や看護実践活動の実際を聴き、就職に向けての準備や働くことのイメージを具体的に持つことができる機会となるよう、一、二、三年次生を対象とした保健師・助産師・看護師・養護教諭として働いている卒業者との交流会を毎年開催した。 二、三年次生を対象として、県内の保健・医療への関心を高めることや具体的な就職先を決定する機会となることを意図して、県内医療施設の看護部長や卒業者等による全体説明会と個別相談会を毎年開催した。令和7年度からは、学生及び参加施設のニーズを考慮し、全体説明会における参加医療機関数を絞ることで、医療機関別の個別相談会の時間を多く確保するよう実施方法を変更した。 ＊ 県内医療施設による全体説明会参加状況 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>対象者</td><td>二・三年次生</td><td>二・三年次生</td><td>二・三年次生</td><td>二・三年次生</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>90</td><td>86</td><td>56</td><td>76</td></tr><tr><td>医療機関数</td><td>16</td><td>18</td><td>19</td><td>6</td></tr></table>			年度	R4	R5	R6	R7	対象者	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	参加者数	90	86	56	76	医療機関数	16	18	19	6		
	年度	R4	R5	R6	R7																					
	対象者	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生																					
	参加者数	90	86	56	76																					
	医療機関数	16	18	19	6																					
	(イ) 専門分野（保健師・助産師・看護師・養護教諭など）に応じた進路・就職相談を行う。	保健師・助産師・看護師・養護教諭など専門分野に応じた進路・就職相談を実施した。 教授会の下に保健師・助産師・看護師・養護教諭の資格を持つ教員で構成する就職進路対策委員会を設置し、専門分野に応じた進路・就職相談ができる体制を継続した。また、四年次の卒業研究指導教員が個別に相談にのり、きめ細やかに支援することも継続した。 第3期の4年間で、182名が県内に就職し、就職者全体の61.9%を占めた。なお、平成12年に開学し、平成15年度の第1期卒業者以降、991名を県内に輩出し、地域貢献に繋げた。 ＊ 就職状況（就職者の内訳） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">出身</th><th colspan="3">就職先（人数）</th><th colspan="2">就職先（％）</th></tr><tr><th>県内</th><th>県外</th><th>計</th><th>県内</th><th>県外</th></tr></table>			年度	出身	就職先（人数）			就職先（％）		県内	県外	計	県内	県外										
年度	出身	就職先（人数）					就職先（％）																			
		県内	県外	計	県内	県外																				

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価					自己 評価	評価委員会の検証					
		業務実績、特筆すべき事項						論点	検証（案） 意見等				
		自己評価理由、課題及びその改善策											
		R4	県内	39	9	48	81.3%	18.7%					
			県外	5	24	29	17.2%	82.8%					
			計	44	33	77	57.1%	42.9%					
		R5	県内	46	8	54	85.2%	14.8%					
			県外	5	20	25	20.0%	80.0%					
			計	51	28	79	64.6%	35.4%					
		R6	県内	33	4	37	89.2%	10.8%					
			県外	5	22	27	18.5%	81.5%					
			計	38	26	64	59.4%	40.6%					
		R7	県内	45	3	48	93.8%	6.2%					
			県外	4	22	26	15.4%	84.6%					
			計	49	25	74	66.2%	33.8%					
		合計	県内	163	24	187	87.2%	12.8%					
			県外	19	88	107	17.8%	82.2%					
			計	182	112	294	61.9%	38.1%					
		＊ 国家試験合格率（保健師）											
		年度		R4	R5	R6	R7						
		受験者数		79	81	71	79						
		合格者数		78	80	68	71						
		合格率		98.7%	98.8%	95.8%	89.9%						
		全国合格率		96.8%	97.7%	96.4%	89.9%						
		＊ 国家試験合格率（看護師）											
		年度		R4	R5	R6	R7						
		受験者数		79	81	71	79						
		合格者数		79	80	70	76						
		合格率		100.0%	98.8%	98.6%	96.2%						
		全国合格率		95.5%	93.2%	95.9%	94.1%						
＊ 国家試験合格率（助産師）													
年度		R4	R5	R6	R7								
受験者数		6	5	6	6								
合格者数		6	5	6	6								
合格率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価					評価委員会の検証		
		業務実績、特筆すべき事項					自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策							
		全国合格率	95.9%	99.3%	99.3%	99.8%			
		【自己評価理由】 大学院研究科を看護職者の生涯学習支援の中核機関として位置付け、大学院進学を支援するとともに、共同研究事業と看護実践研究指導事業を継続的に実施し、看護実践の改善・改革に自ら取り組むことを支援した。また、教育活動の能力を高める非常勤講師としての採用、専門看護師認定試験合格への支援及び本学紀要等への論文投稿支援など多様な方法で県内看護職者の生涯学習を支援した。さらに、本学大学院修了者が中核となって企画・運営する「看護実践研究学会」の活動を支援し、県内の現状改革のための看護実践能力の向上の基盤強化ができており、中期目標を十分に達成する見込みである。							
④	（４）卒業後・修了後の支援 ア 卒業者を対象とした事業等を通し、卒業者が専門職としての能力を高めるための支援を行う。 イ 修了者が本学との相互交流を通して高度専門職業人として活動を推進するための支援を行う。	本学卒業者の新任期の職場定着と生涯学習支援を目指して、就業を通じて感じている悩みや体験を同級生や先輩教員と自由に語り合う新卒者交流会及び卒後２年目交流会を毎年度開催した。令和４年度はオンライン開催、令和５年度は対面とオンラインのハイブリッド開催、令和６年度及び令和７年度は対面にて開催し、参加者にとっては悩みを共有し前向きになる機会となった。 また、令和６年度からは、卒業者の看護職者としての成長を支援するため、仕事上の悩みやキャリアアップ、大学院への進学などの相談に対応することを目的としたオンライン相談会を開催した。相談会では、４名から転職やキャリアアップに関する相談があり、専門領域の教員が応じ、個別性に合わせた相談対応ができた。 非常勤講師や授業補助者として、看護学部や大学院の教育・研究活動に参画する機会を修了者に提供することで、高度専門職業人としての発展を支援した。 県内で活動する専門看護師のキャリア開発を支援する看護実践研究指導事業に取り組み、「県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会」、「専門看護師資格５年目更新審査受審に向けた研修会」の２つの研修会を開催した。					Ⅲ		地域への専門人材の定着に期待するとともに、看護協会・関係機関との連携を一層進められたい。
⑤	（１）研究の方向性 ア 看護学科及び看護学研究科の教育の質の向上を図るため、全教員が各自の専門分野に応じて、看護学及び看護学教育に関する研究に取り組む。	教員の専門性を深める研究及び教育方法の開発に関する研究に、全教員が各自の専門領域に応じて主体的に取り組んだ。 教員は、自己の専門性を深めるために関連学会に所属すると同時に（所属学会数：延べ242）、科学研究費補助金等を活用し研究活動を続けた（下記表）。また、教育方法に関する研究として、地域基礎看護学領域では「領域別実習や卒業研究、学内演習における学生への直接的な教育的関わり」や「実習施設との連携による教育環境の構築」、機能看護学領域では、「学士課程教育における看護の専門性発揮の基盤となるマネジメント能力育成モデルの開発」や「地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上」、育成期看護学領域では「領域別実習や卒業研究の実習のあり方の検討」、成熟期看護学領域では「成熟期にある人とその家族を多面的に理解ができ、応用的な看護方法を考えられる授業科目の開発」等について継続的に取り組んだ。					Ⅲ		2040 年を見据えた取組が進められており、おおむね評価します。岐阜県の実践の質向上に向けた共同研究のさらなる推進に期待するとともに、研究成果が岐阜県看護学会等で広く発信されることを期待します。 科研費については、応募総数も示してください。

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証					
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等				
		自己評価理由、課題及びその改善策							
		* 令和4年度～令和7年度における科学研究費助成（代表者）研究課題一覧							
		<table><tr><th>事業名</th><th>研究代表者研究課題名</th></tr><tr><td>基盤研究（C） （14 課題： 研究期間7年間1 課題、5年間4課 題、4年間5課題、 3年間4課題）</td><td>〔平成30年度～〕 ・精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテ ンツの開発（H30-R6） ・医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログ ラムの開発（H30-R4） 〔令和元年度～〕 ・単身・中年・男性生活困窮者のタイプ別就労支援プログラム開発に関する研 究（R1-R5） ・児童発達支援センター看護師の役割と小児在宅ケアでの多職種連携体制の構 築（R1-R5） 〔令和3年度～〕 ・看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開 発（R3-R6） ・多彩な学びの機会を活用した介護老人福祉施設における看護人材育成プログ ラムの構築（R3-R7） ・地域の介護観・子育て観に即した地域共生社会実現をめざす地域看護活動モ デルの開発（R3-R5） 〔令和4年度～〕 ・地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上のための多機関看護職協働学 習システム（R4-R7） ・対照処理比較実験における最適性、効率性および構成法に関する研究（R4-R7） 〔令和5年度～〕 ・ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成モデルの開発 （R5-R7） ・地域社会における社会的包摂の過程と諸相：2 地域のひきこもり支援の検討 （R5-R7） 〔令和6年度～〕 ・看護管理者の情動知能(Emotional Intelligence)を高めるプログラムの展開 に関する研究（R6-R9） ・高次脳機能障害をもちながら子どもを育てる親の語りによる生活の様相の可 視化（R6-R8） ・中堅期保健師の実践経験に基づく学びから成長を促す対話型支援ガイドの開 発（R6-R9）</td></tr></table>	事業名	研究代表者研究課題名	基盤研究（C） （14 課題： 研究期間7年間1 課題、5年間4課 題、4年間5課題、 3年間4課題）	〔平成30年度～〕 ・精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテ ンツの開発（H30-R6） ・医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログ ラムの開発（H30-R4） 〔令和元年度～〕 ・単身・中年・男性生活困窮者のタイプ別就労支援プログラム開発に関する研 究（R1-R5） ・児童発達支援センター看護師の役割と小児在宅ケアでの多職種連携体制の構 築（R1-R5） 〔令和3年度～〕 ・看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開 発（R3-R6） ・多彩な学びの機会を活用した介護老人福祉施設における看護人材育成プログ ラムの構築（R3-R7） ・地域の介護観・子育て観に即した地域共生社会実現をめざす地域看護活動モ デルの開発（R3-R5） 〔令和4年度～〕 ・地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上のための多機関看護職協働学 習システム（R4-R7） ・対照処理比較実験における最適性、効率性および構成法に関する研究（R4-R7） 〔令和5年度～〕 ・ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成モデルの開発 （R5-R7） ・地域社会における社会的包摂の過程と諸相：2 地域のひきこもり支援の検討 （R5-R7） 〔令和6年度～〕 ・看護管理者の情動知能(Emotional Intelligence)を高めるプログラムの展開 に関する研究（R6-R9） ・高次脳機能障害をもちながら子どもを育てる親の語りによる生活の様相の可 視化（R6-R8） ・中堅期保健師の実践経験に基づく学びから成長を促す対話型支援ガイドの開 発（R6-R9）			
事業名	研究代表者研究課題名								
基盤研究（C） （14 課題： 研究期間7年間1 課題、5年間4課 題、4年間5課題、 3年間4課題）	〔平成30年度～〕 ・精神障害者と家族が抱える「親亡きあとの問題」に対する対話型支援コンテ ンツの開発（H30-R6） ・医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成プログ ラムの開発（H30-R4） 〔令和元年度～〕 ・単身・中年・男性生活困窮者のタイプ別就労支援プログラム開発に関する研 究（R1-R5） ・児童発達支援センター看護師の役割と小児在宅ケアでの多職種連携体制の構 築（R1-R5） 〔令和3年度～〕 ・看護者対対象者の2者関係に基づく地域看護実践展開モデル活用ガイドの開 発（R3-R6） ・多彩な学びの機会を活用した介護老人福祉施設における看護人材育成プログ ラムの構築（R3-R7） ・地域の介護観・子育て観に即した地域共生社会実現をめざす地域看護活動モ デルの開発（R3-R5） 〔令和4年度～〕 ・地域包括ケアを推進するマネジメント能力向上のための多機関看護職協働学 習システム（R4-R7） ・対照処理比較実験における最適性、効率性および構成法に関する研究（R4-R7） 〔令和5年度～〕 ・ライフストーリーの語りを生かした入退院支援の実践者育成モデルの開発 （R5-R7） ・地域社会における社会的包摂の過程と諸相：2 地域のひきこもり支援の検討 （R5-R7） 〔令和6年度～〕 ・看護管理者の情動知能(Emotional Intelligence)を高めるプログラムの展開 に関する研究（R6-R9） ・高次脳機能障害をもちながら子どもを育てる親の語りによる生活の様相の可 視化（R6-R8） ・中堅期保健師の実践経験に基づく学びから成長を促す対話型支援ガイドの開 発（R6-R9）								

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価						評価委員会の検証		
		業務実績、特筆すべき事項						自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策								
		若手研究 （4 課題：研究期 間 5 年間 1 課題、 4 年間 2 課題、3 年間 1 課題）	【令和3 年度～】 ・「子どもの育ち」に着目した低出生体重児と親の相互作用を支える看護モデル の創案（R3-R5） ・人生の終末を生きる高齢者が最期まで本人主体で生きるための支援指針の実 証的研究（R3-R7） 【令和5 年度～】 ・患者の生き方を尊重した入退院支援プログラムの開発（R5-R8） 【令和7 年度～】 ・高齢心不全患者への外来を基点とした療養生活支援プログラムの開発 （R7-R10）							
		研究活動スター ト支援 （1 課題：研究期 間 2 年間 1 課題）	【令和7 年度～】 ・精神障害者対象コ・プロダクション型生活習慣病予防プログラム開発に向け た基礎的研究（R7-R8）							
		* 科学研究費補助金の採択状況								
		年度	代表者 研究数	新規	継続	研究経費 （直接経費）	分担者 研究数	新規	継続	研究経費 （直接経費）
		R4	11	2	9	5,700 千円	9	0	9	2,160 千円
		R5	13	3	10	5,900 千円	7	2	5	1,380 千円
		R6	12	3	9	6,100 千円	8	0	8	670 千円
		R7	12	2	10	6,700 千円	7	0	7	205 千円
		イ 県内の看護サービスの質向上を図 るため、共同研究など、大学が組織 的に取り組む研究を推進する。								
		ウ 現場における看護実践研究の促進 を図るため、看護実践研究指導事業 など、全学的に取り組む事業を推進 する。								
		大学が組織的に取り組む研究として共同研究事業、看護実践研究指導事業を推進し、県内の看護サー ビスの質を向上させる研究を行った。 共同研究事業は、岐阜県内看護職者と本学教員の共同体制で行う事業であり、令和4 年度～令和7 年 度までに 51 課題（累積総数 534 課題）に取り組んだ。県内の看護実践や看護職者にかかる地域ニーズ に応じて、看護職者の人材育成、在宅療養支援の充実及び育成期における支援の充実等に関する共同研 究を実施するとともに、共同研究報告と討論の会を毎年度2 月（第23 回～第26 回）に開催し、その内 容を共有することで県内の看護サービスの質の向上に繋げた。また、令和7 年度は、「共同研究事業 25 か年の実績と成果ー2000～2024 年度の活動の軌跡ー」を電子冊子として取りまとめた。 看護実践研究指導事業は、岐阜県の看護職者への生涯学習支援として研修会を含む取組を実施し、令								

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																																															
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等																																														
		自己評価理由、課題及びその改善策																																																	
		和4年度～令和7年度で延べ23 課題（累積総数132 課題）であった。それらの課題は、「看護研究活動の支援」、「退院支援の質向上」、「養護教諭のスキルアップ」、「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す」、「看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動」及び「専門看護師の実践の質向上」等に関するものであった（下記表）。 さらに、令和6年度、令和7年度には研究活動推進委員会を設置し、本学の研究活動の現状確認、活動促進の課題と対応策の検討を行った。検討結果については、教授会で共有し、対応策として若手教員との懇談会、研究活動の推進を図るためのF D研修会等を実施した。 ＊ 共同研究課題数 <table><tr><th>年度</th><th>～R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>総数（延べ）</th><th>累積総数（延べ）</th></tr><tr><td>課題数</td><td>483</td><td>16</td><td>15</td><td>11</td><td>9</td><td>51</td><td>534</td></tr></table> ＊ 共同研究事業の課題（令和7年度） <table><tr><td>1</td><td>保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方</td></tr><tr><td>2</td><td>産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討</td></tr><tr><td>3</td><td>地域特性を考慮した医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成の取組み</td></tr><tr><td>4</td><td>血液腫瘍性疾患に罹患し、化学療法を受けた学童期の子どもをもつ家族が退院早期に抱く不安や困難さと支援の実践</td></tr><tr><td>5</td><td>看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実</td></tr><tr><td>6</td><td>がん患者の意向を尊重した看護を行うための外来化学療法センターと他部署の連携の充実</td></tr><tr><td>7</td><td>B医療型短期入所施設における就学前の子どもと家族への支援</td></tr><tr><td>8</td><td>病院統合に向けた看護管理者のマネジメント能力向上を目指した人材育成への取り組み</td></tr><tr><td>9</td><td>A病院入院中の患者への「嚥下内視鏡検査・摂食嚥下リハビリテーション」の介入による効果と看護師の役割</td></tr></table> ＊ 看護実践研究指導事業（令和7年度） <table><tr><td>1</td><td>利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援</td></tr><tr><td>2</td><td>専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会</td></tr><tr><td>3</td><td>養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会</td></tr><tr><td>4</td><td>看護実践研究学会への研究支援</td></tr><tr><td>5</td><td>高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会</td></tr><tr><td>6</td><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み</td></tr></table>	年度	～R3	R4	R5	R6	R7	総数（延べ）	累積総数（延べ）	課題数	483	16	15	11	9	51	534	1	保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方	2	産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討	3	地域特性を考慮した医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成の取組み	4	血液腫瘍性疾患に罹患し、化学療法を受けた学童期の子どもをもつ家族が退院早期に抱く不安や困難さと支援の実践	5	看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実	6	がん患者の意向を尊重した看護を行うための外来化学療法センターと他部署の連携の充実	7	B医療型短期入所施設における就学前の子どもと家族への支援	8	病院統合に向けた看護管理者のマネジメント能力向上を目指した人材育成への取り組み	9	A病院入院中の患者への「嚥下内視鏡検査・摂食嚥下リハビリテーション」の介入による効果と看護師の役割	1	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	2	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	3	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	4	看護実践研究学会への研究支援	5	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	6	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み			
年度	～R3	R4	R5	R6	R7	総数（延べ）	累積総数（延べ）																																												
課題数	483	16	15	11	9	51	534																																												
1	保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方																																																		
2	産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討																																																		
3	地域特性を考慮した医療機関と職場の協働によるがん患者の両立支援を促進する人材育成の取組み																																																		
4	血液腫瘍性疾患に罹患し、化学療法を受けた学童期の子どもをもつ家族が退院早期に抱く不安や困難さと支援の実践																																																		
5	看護実践の質向上に向けたパートナーシップ・ナーシング・システムの充実																																																		
6	がん患者の意向を尊重した看護を行うための外来化学療法センターと他部署の連携の充実																																																		
7	B医療型短期入所施設における就学前の子どもと家族への支援																																																		
8	病院統合に向けた看護管理者のマネジメント能力向上を目指した人材育成への取り組み																																																		
9	A病院入院中の患者への「嚥下内視鏡検査・摂食嚥下リハビリテーション」の介入による効果と看護師の役割																																																		
1	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援																																																		
2	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会																																																		
3	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会																																																		
4	看護実践研究学会への研究支援																																																		
5	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会																																																		
6	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み																																																		
⑥	（2）研究の水準の向上と成果の公表 ア 教員は、所属学会への研究報告及び当該学会誌等への投稿の活発化を図り、看護実践研究をはじめとした、本学の研究成果の公表に取り組む。	教員は、所属学会への研究報告及び学術誌への投稿を行い、外部評価を受けるとともに、法人は研究成果を広く公開できる機会を、大学ホームページ、岐阜県立看護大学リポジトリ等により提供した。 岐阜県立看護大学紀要（令和4年度～令和7年度の紀要：4冊）、共同研究事業報告書（令和4年度～令和7年度の報告書：4冊）及び看護実践研究指導事業報告書（令和4年度～令和7年度の報告書：4冊）はPDF化し、岐阜県立看護大学リポジトリで公開するとともに、紀要及び各種報告書を関係機	Ⅲ		岐阜県の看護の質向上に資する取組として、継続的な研究活動と成果の発信を期待します。 また、生涯学習の推進に向け、看護協会をはじめとする関係機																																														

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証				
		業務実績、特筆すべき事項			自己 評価	論点	検証（案） 意見等			
		自己評価理由、課題及びその改善策								
	イ 文部科学省科学研究費助成事業等 外部研究資金への申請内容の充実に 向けた対策を行う。	関に送付し、研究内容等に関する情報提供を行った。 ＊ 紀要・学術誌における論文掲載及び学会学術集会における発表						関との連携が一層進むことを期 待します。 評価はⅢで可ですが、一般論 として、大学の存在意義は教育 と研究にあります。すなわち教 員・教官は教育者であると同 時に、研究者でなければなら ないと思います（もちろん、学 内で役割分担することはま まあると思いますが）。教育 の結果は学生の合格率や就 職で判断されますが、研究 の結果は学会発表・論文作 成で評価されるべきもので す。そういった観点からす ると、学会活動により力を入 れていただけなら、なお一 層良いと思います。		
		年度	紀要における掲載 論文数	学会誌における掲載 論文数	うち欧文掲載				学会学術集会における発表 発表数	うち欧文発表
		R4	13	20	0				19	0
		R5	10	15	1				30	6
		R6	6	22	3				44	2
		R7	6	17	5				30	1
		計	35	74	9				123	9
		外部研究資金への応募の支援では、FD研修会として、令和4年度及び令和6年度に研究計画書作成に関する講義とグループワーク、令和7年度に研究活動推進委員会と協働した研修会を開催し、1回当たり30名～50名が参加した。また、科学研究費助成事業の応募にあたっては、各領域責任者等への相談・助言期間、希望者には学長・学部長面談を実施する期間を設け、応募スケジュールとして全教員に周知した。 科学研究費助成事業（令和4年度～令和7年度）については、基盤研究C、挑戦的萌芽研究、若手研究のそれぞれの研究代表者として新規で10課題（基盤研究C 7課題、若手研究2課題、研究活動スタート支援1課題）の助成を受け研究に取り組んだ。								
⑦	（3）研究倫理の遵守 ア 教員が行う研究等の研究倫理審査は、学外者（弁護士等外部有識者及び一般の立場から意見を述べることのできる者）を含む研究倫理委員会において実施する。 イ 研究倫理について、教員の研修体制を確立し、研究倫理教育の充実を図る。	学外者（看護管理者・弁護士・一般の立場から意見を述べる者）を含む研究倫理委員会の活動を継続し、教員が行う研究等については、研究倫理審査を恒常的体制で行った。 研究倫理基準を踏まえた研究倫理審査体制の充実を図り、定期的に研究倫理審査会を開催した。教員には、研究倫理審査の年間開催計画を4月当初に周知し、計画的に研究倫理審査が受審できるように体制を整えた（令和7年度9回開催）。また、看護学研究科においては、修士論文・博士論文の研究倫理審査について、審査日程の予定を組み、計画的に実施した。 ＊ 研究倫理審査件数				Ⅲ		項目⑤、⑥も含め、目標達成に向け継続的な取り組みを期待します。		
		年度	R4	R5	R6				R7	
		審査件数	24	24	17				16	
		研究倫理教育プログラム（外部講師による講習会、APRINプログラムの受講、JSPS研究倫理eラーニングコース受講、JST映像教材「The Lab」視聴、科学研究費の執行に伴うコンプライアンス研修受講及び倫理教育研修修了書の発行）による年1回の研究倫理教育を継続して実施した。また、大学院看護学研								

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																																
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等																															
		自己評価理由、課題及びその改善策																																		
		究科の学生については、学年ごとの必要に応じた研究倫理教育プログラムを構築し、継続して実施した。																																		
⑧	（１）県内の看護サービスの質の向上に寄与する人材の供給 ア 就職選択の基本である学生の主体的意思決定を支援するとともに、県内医療施設等による就職ガイダンスや県内施設に就職した卒業者との交流会の開催及び県内で活躍する人材による特別講義等県内就業の魅力を伝える取り組みを多彩に実施するなど、県及び県内医療施設等と緊密に連携して県内就業を促進する。	学生が主体的に就職進路の意思決定を行うことができるよう、就職進路に関するガイダンスは、年次計画を作成のうえ、一年次生から四年次生まで体系的に実施した。また、県内の各医療施設等の特性を理解し、自分に合った職場選択ができるよう支援することを目的に、「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」を毎年度開催し、県内医療機関等から看護部長等の管理者や卒業者の出席を得て、全体説明会及び各施設単位の個別相談会を行った。令和７年度は、就職活動の時期が早まっていることを踏まえて、開催時期を１月から７月に前倒しするとともに、学生の希望を踏まえて、個別相談会の時間を増やした。参加した学生の意見から、県内医療機関や看護活動への理解を深め、具体的な進路決定への後押しとなったことを確認した。さらに、在学生が看護職者として働くことのイメージを深めて就職・進路を選択するための支援として、卒業者・修了者との交流会を毎年度実施し、卒後３年目～卒後５年目の県内就業した卒業生６名程度をシンポジストとしたシンポジウム及び当該卒業生が参加する職種別交流会を行った。参加した学生の意見から、働くことへのイメージや就職活動への見通しがもてるようになったことを確認した。 また、県内で活躍し豊富なキャリアを有する講師を招聘のうえ、毎年度一年次生を対象とした特別講義を実施し、岐阜県内で働く看護職についての豊かなビジョンを描く機会とした。 ＊ 岐阜県医療施設等による就職ガイダンス 説明及び相談担当卒業者数・施設数 <table><tr><th>年度</th><th>全体説明・ブース相談担当卒業者数</th><th>施設数</th></tr><tr><td>R4</td><td>14 人</td><td>23 施設</td></tr><tr><td>R5</td><td>19 人</td><td>25 施設</td></tr><tr><td>R6</td><td>25 人</td><td>27 施設</td></tr><tr><td>R7</td><td>24 人</td><td>25 施設</td></tr></table> ＊ 特別講義実施状況 <table><tr><th>年度</th><th>テーマ</th><th>講師</th></tr><tr><td>R4</td><td>県庁で働く医療職</td><td>堀 裕行（岐阜県健康福祉部長）</td></tr><tr><td>R5</td><td>岐阜市のまちづくり・ひとづくり</td><td>柴橋 正直（岐阜市長）</td></tr><tr><td>R6</td><td>岐阜県病院協会の活動と役割について～会長10年間の経験から学んだことも含めて～</td><td>富田 栄一（岐阜県病院協会名誉会長）</td></tr><tr><td>R7</td><td>我が国の医療行政について～がん対策を一例に～</td><td>丹藤 昌治（岐阜県健康福祉部長）</td></tr></table>		年度	全体説明・ブース相談担当卒業者数	施設数	R4	14 人	23 施設	R5	19 人	25 施設	R6	25 人	27 施設	R7	24 人	25 施設	年度	テーマ	講師	R4	県庁で働く医療職	堀 裕行（岐阜県健康福祉部長）	R5	岐阜市のまちづくり・ひとづくり	柴橋 正直（岐阜市長）	R6	岐阜県病院協会の活動と役割について～会長10年間の経験から学んだことも含めて～	富田 栄一（岐阜県病院協会名誉会長）	R7	我が国の医療行政について～がん対策を一例に～	丹藤 昌治（岐阜県健康福祉部長）	III		高度な専門職の育成に加え、地域への定着に向けた関係機関との連携強化を期待します。2040 年を見据え、岐阜医療圏以外の圏域においても高度実践看護職の確保・育成が一層進むことを期待します。
年度	全体説明・ブース相談担当卒業者数	施設数																																		
R4	14 人	23 施設																																		
R5	19 人	25 施設																																		
R6	25 人	27 施設																																		
R7	24 人	25 施設																																		
年度	テーマ	講師																																		
R4	県庁で働く医療職	堀 裕行（岐阜県健康福祉部長）																																		
R5	岐阜市のまちづくり・ひとづくり	柴橋 正直（岐阜市長）																																		
R6	岐阜県病院協会の活動と役割について～会長10年間の経験から学んだことも含めて～	富田 栄一（岐阜県病院協会名誉会長）																																		
R7	我が国の医療行政について～がん対策を一例に～	丹藤 昌治（岐阜県健康福祉部長）																																		
	イ 県内施設での若年看護職の職場定	新卒者交流会及び卒後２年目交流会を毎年度開催し、新任期の戸惑い・困難さ・課題等について意見																																		

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																																																		
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等																																																	
		自己評価理由、課題及びその改善策																																																				
	着を促し、看護実践能力の向上に向けた研修等を推進する。 ウ 看護学研究科への実務看護職者の修学の促進を図ると同時に、修了者等が取り組む職場での実践改革を支援する。	交流し、看護実践を積み重ねることの重要性の認識を高めることで職場定着を支援した。また、看護実践能力の向上に向けた研修会として、看護実践研究指導事業、共同研究事業、看護実践研究学会への支援を実施し、県内看護職者が多彩な研修に参加できる環境を継続的に創生した。 看護学研究科博士前期課程は、本学が行う県内看護職者の生涯学習支援の中核であることから、県内看護職者が職場在籍のまま就学できる3年間の長期在学コースを継続して実施した。県内看護職者は大卒看護職者と高等専門学校卒看護職者等多様な教育背景の看護職者で構成されていることから、大学院出願資格審査体制を整え、必要に応じて資格審査を受審できる体制を継続し、毎年度実施した。また、看護学研究科への就学促進のために、令和4年度からオンライン相談会を開始し、令和7年度までに45名の相談者に対応した。 令和4年度～令和7年度の4年間は、博士前期課程入学者 23 名が県内看護職者であり、3年間の修学を経て、修士の学位を取得して修了し、県内の保健・医療・福祉施設に戻り、看護実践の改善・改革に携わった。 また、令和4年度～令和7年度の4年間で、35名の大学院修了者（修士28名、博士7名の学位取得者）を岐阜県内に輩出した（大学院開設後 214 名）。さらに、専門看護師コースでは、修了後の認定試験に合格し専門看護師の資格を取得した者のうち、県内に就業している修了生は7名（慢性看護3名、小児看護1名、がん看護3名）であり、これまでに岐阜県内では修了生26名（慢性看護11名、小児看護4名、がん看護 11 名）が資格を取得した。大学院修了者の県内輩出及び専門看護師の堅実な増加により、岐阜県の看護のリーダーの育成に繋がった。 ＊ 大学院修了者数 （ ）は、うち県内就業者数 <table><tr><th>年度</th><th>～R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>計</th></tr><tr><td>博士前期課程</td><td>169 (160)</td><td>7 (7)</td><td>10 (8)</td><td>10 (8)</td><td>7 (5)</td><td>203 (188)</td></tr><tr><td>博士後期課程</td><td>19 (19)</td><td>3 (2)</td><td>3 (3)</td><td>1 (0)</td><td>3 (2)</td><td>29 (26)</td></tr><tr><td>計</td><td>188 (179)</td><td>10 (9)</td><td>13 (11)</td><td>11 (8)</td><td>10 (7)</td><td>232 (214)</td></tr></table> ＊ 専門看護師資格取得者数 （ ）は、うち県内就業者数 <table><tr><th>年度</th><th>～R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>計</th></tr><tr><td>慢性看護専門 看護師</td><td>8 (8)</td><td>－ (－)</td><td>1 (1)</td><td>2 (1)</td><td>2 (1)</td><td>13 (11)</td></tr><tr><td>小児看護専門 看護師</td><td>3 (3)</td><td>－ (－)</td><td>－ (－)</td><td>－ (－)</td><td>2 (1)</td><td>5 (4)</td></tr></table>	年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計	博士前期課程	169 (160)	7 (7)	10 (8)	10 (8)	7 (5)	203 (188)	博士後期課程	19 (19)	3 (2)	3 (3)	1 (0)	3 (2)	29 (26)	計	188 (179)	10 (9)	13 (11)	11 (8)	10 (7)	232 (214)	年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計	慢性看護専門 看護師	8 (8)	－ (－)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (11)	小児看護専門 看護師	3 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (1)	5 (4)			
年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計																																																
博士前期課程	169 (160)	7 (7)	10 (8)	10 (8)	7 (5)	203 (188)																																																
博士後期課程	19 (19)	3 (2)	3 (3)	1 (0)	3 (2)	29 (26)																																																
計	188 (179)	10 (9)	13 (11)	11 (8)	10 (7)	232 (214)																																																
年度	～R3	R4	R5	R6	R7	計																																																
慢性看護専門 看護師	8 (8)	－ (－)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (11)																																																
小児看護専門 看護師	3 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (1)	5 (4)																																																

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価							自己 評価	評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項								論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策									
		がん看護専門 看護師	10 (8)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	－ (－)	14 (11)			
		計	21 (19)	1 (1)	2 (2)	4 (2)	4 (2)	32 (26)			
⑨	（2）看護生涯学習支援の推進 ア 看護学研究科においては、現状改革のための看護実践研究能力または看護実践研究指導能力の付与、専門看護師を含めた高度実践能力の付与にかかわる多様な支援を実施する。 イ 共同研究事業と看護実践研究指導事業を通して、看護職者に対して改善・改革に自ら取り組むことの意義を伝え、自律的な姿勢と能力を高める活動を充実させる。また、その成果を大学のホームページ等でわかりやすく公表する。 ウ 県内看護職者が会員であった「岐阜	大学院研究科を県内看護職者の生涯学習支援の中核機関として位置づけ、大学院就学を支援し、博士前期課程における入学者数は、令和4年度12名、令和5年度7名、令和6年度6名、令和7年度7名、合計32名（累積総数231名）、修了者数は、令和4年度7名、令和5年度10名、令和6年度10名、令和7年度7名（累積総数203名）に至った。 本学大学院修了者の各専門性を踏まえ、令和7年度は看護学研究科の非常勤講師として14名（うち専門看護師課程修了者10名）を招聘し、教育研究方法について支援した。また、共同研究事業への参加者は、令和4年度～令和7年度の4年間で延べ26名であった。 専門看護師課程の修了者については、認定試験に向けた準備の支援を続け、4年間で11名（累積総数32名）が認定を受けた。 また、修士論文の論文投稿による成果公表を促進するために、指導教員は共著者として助言・指導を行い、その過程を通じて看護実践研究の能力育成を継続的に支援した。令和4年度～令和7年度の4年間に、本学紀要において3編、「看護実践研究学会」の学会誌において6編が掲載された。 共同研究事業と看護実践研究指導事業を通して、県内看護職者に対して改革・改善に自ら取り組むことの意義を伝え、自律的な姿勢と能力を高める活動を実施した。 共同研究事業は令和4年度～令和7年度の4年間で51課題、看護実践研究指導事業は延べ23課題を実施するとともに、改革・改善に自ら取り組む姿勢を基盤とした研究・研修を含め実施した。それぞれの成果を毎年度報告書に取りまとめ、ホームページ、岐阜県立看護大学リポジトリ等で公表を行った。 令和4年度からは、これまで個別に実施していた共同研究事業、看護実践研究指導事業といった本学の地域貢献活動を統合し、本学と施設との協働関係を強化して、その効果を検証する「看護実践改革モデル施設づくり事業」を開始した。令和4年度に1施設（岐阜市民病院）でスタートし、令和6年度から1施設（羽島市民病院）を追加して2施設において事業を実施した。岐阜市民病院では、看護職者への面接調査、共同研究の実施、看護部との現状の課題と方策の検討、本学卒業者との交流会、本学学生の実習受け入れ等の取組を行い、施設側と大学の相互理解と信頼関係が促進され、課題解決の取組への基盤が形成された。羽島市民病院では、看護職者による看護を語る会の開催等に取り組んだ。今後は、成果をまとめて公表する予定である。 県内看護職者が会員であった「岐阜県看護実践研究交流会」が組織移行した「看護実践研究学会」の活	IV	評価の検討 Ⅳ→Ⅲ 病院完結型から地域完結型への医療提供体制の変化を踏まえ、実践やアウトカムにつながる生涯学習の充実と、共同研究のさらなる推進を期待する。 Ⅳのまま 評価としては、このようで良いかと思いますが、県立看護大学としてはもっとやってしるべきかとは思う。	事務局案 Ⅲ 病院完結型から地域完結型への医療提供体制の変化を踏まえ、実践やアウトカムにつながる生涯学習の充実と、共同研究のさらなる推進を期待する。						

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																																																						
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等																																																					
		自己評価理由、課題及びその改善策																																																								
	県看護実践研究交流会」が組織移行した「看護実践研究学会」の運営支援や学会員への研究支援等を実施する。	動を毎年度支援した。 看護実践研究の質向上と発展を目的に本学大学院修了者が中核となって運営している当該学会に対して、学術集会の開催支援や抄録集作成支援及び学会誌発行についての支援を実施した。また、看護実践研究学会会員に対して、研究支援と学会誌への論文投稿支援を行った。研究支援については、1研究課題に教員2名で支援を担当し、研究課題の研究動機や看護実践上の課題を確認したうえで、研究デザインの企画支援や研究プロセスの遂行支援及び看護実践研究学会学術集会等における成果の公表支援を実施した。なお、看護実践研究学会学術集会での発表後に希望があれば、引き続き、看護実践研究学会誌への論文投稿支援を行った。 ＊ 看護実践研究学会学術集会参加者数 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>会員</td><td>90</td><td>81</td><td>107</td><td>95</td></tr><tr><td>非会員</td><td>46</td><td>52</td><td>51</td><td>46</td></tr><tr><td>その他</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>140</td><td>133</td><td>158</td><td>141</td></tr></table> ＊ 研究支援の数 <table><tr><td colspan="2">年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R 7</td></tr><tr><td colspan="2">実施した課題数</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td rowspan="3">当該年度に支援を開始した課題</td><td>課題数</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>施設数（実数）</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>対象者数（延べ）</td><td>6</td><td>17</td><td>9</td><td>14</td></tr></table> 【自己評価理由】 大学院研究科を看護職者の生涯学習支援の中核機関として位置付け、大学院進学を支援するとともに、共同研究事業と看護実践研究指導事業を継続的に実施し、看護実践の改善・改革に自ら取り組むことを支援した。また、教育活動の能力を高める非常勤講師としての採用、専門看護師認定試験合格への支援及び本学紀要等への論文投稿支援など多様な方法で県内看護職者の生涯学習を支援した。さらに、本学大学院修了者が中核となって企画・運営する「看護実践研究学会」の活動を支援し、県内の現状改革のための看護実践能力の向上の基盤強化ができており、中期目標を十分に達成する見込みである。	年度	R4	R5	R6	R7	会員	90	81	107	95	非会員	46	52	51	46	その他	4	0	0	0	合計	140	133	158	141	年度		R4	R5	R6	R 7	実施した課題数		5	7	7	8	当該年度に支援を開始した課題	課題数	3	5	3	5	施設数（実数）	3	5	3	4	対象者数（延べ）	6	17	9	14			
年度	R4	R5	R6	R7																																																						
会員	90	81	107	95																																																						
非会員	46	52	51	46																																																						
その他	4	0	0	0																																																						
合計	140	133	158	141																																																						
年度		R4	R5	R6	R 7																																																					
実施した課題数		5	7	7	8																																																					
当該年度に支援を開始した課題	課題数	3	5	3	5																																																					
	施設数（実数）	3	5	3	4																																																					
	対象者数（延べ）	6	17	9	14																																																					
⑩	(3) 看護サービスに関する県内ニーズへの対応 ア 看護実践・看護職者に係る県内ニーズを県内保健医療福祉施設、県関係部署、岐阜県看護協会等と連携を	保健・医療・福祉に係る県民ニーズとサービス提供施設側の要望とを合わせて把握し、看護サービスの充実を図る方法を追求した。 共同研究事業及び看護実践研究指導事業の取組において、岐阜県における看護ニーズと看護サービス	Ⅲ		看護協会が実施する5医療圏の支部活動（施設代表者会議等）との連携等を通じ、県内ニーズや地域課題の共有を一層推進さ																																																					

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証															
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等														
		自己評価理由、課題及びその改善策																	
	図りながら把握し、看護サービスの充実を図る方法を追求する。 イ 県内における専門性の高い看護へのニーズに対応するため、専門看護師教育等を企画し実施する。	のあり方について検討し、必要な研修会等の企画・運営を行った。 また、県内看護職者との意見交換の機会である「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」、岐阜県、岐阜県看護協会及び本学で行う「看護人材に関する三者連絡協議会」、岐阜県内医療施設等ガイダンス時に行っている看護管理者等との懇談会を毎年各1回開催し、看護学科の教育の評価や卒業生支援、専門看護師に関するニーズと育成、博士前期課程の意義と志願者拡大の課題などについて意見交換を行った。 県内の専門看護師に関するニーズを把握するために、令和5年度に病院の看護部長、訪問看護ステーション管理者を対象としたニーズ調査を行うとともに、近隣県における専門看護師養成課程の設置状況等を確認した。 ニーズ調査の結果にて、本学において養成する3コース（慢性看護、小児看護、がん看護）の専門看護師が、県内保健・医療・福祉施設で配置希望のある領域であること、また、本学が県内唯一の養成課程であることを確認し、3コースにおける専門看護師の養成を継続することとした。また、調査結果については、「看護人材に関する三者連絡協議会」で報告し、専門看護師の育成について意見交換を行った。 なお、専門看護師の養成課程は、10年ごとに申請をして認定を受ける必要があることから、令和8年度に3領域の専門看護師養成課程としての申請を行い、再度、課程認定を受ける予定である。			れることを期待します。														
⑪	（4）県の看護政策への寄与 ア 県が主催する各種事業等へ協力するとともに、看護職者への研修等の企画・運営に関する支援を継続的に実施する。	県との連携を図り、県が実施する保健・医療・福祉政策等の効果的な展開について、大学固有の方法で協力を行うとともに、保健師、助産師、看護師及び養護教諭等の研修について、企画・運営・実施・評価に関する支援を行った。 具体的には、下記4つの表に示すとおり、岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会や岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会等の各種委員に就任するとともに、医療的ケア専門研修や保健師現任研修等の各種研修について企画・運営等の支援及び研修会への講師派遣を行った。また、令和4年度は、岐阜県からの要請に基づき新型コロナウイルス感染症に係る保健所支援に教員延べ36名を派遣した。 ＊ 各種委員会委員状況（岐阜県） <table><tr><th>委員会委員名</th><th>委員担当年度</th></tr><tr><td>岐阜県障害者介護給付費等審査会委員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>岐阜県国民健康保険運営協議会委員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>岐阜県地域医療対策協議会委員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>岐阜県医療審議会委員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr></table>	委員会委員名	委員担当年度	岐阜県障害者介護給付費等審査会委員	令和4、5、6、7年度	岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員	令和4、5、6、7年度	岐阜県国民健康保険運営協議会委員	令和4、5、6、7年度	岐阜県地域医療対策協議会委員	令和4、5、6、7年度	岐阜県医療審議会委員	令和4、5、6、7年度	岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員	令和4、5、6、7年度	IV		各種委員会等への積極的な参画は高く評価します。引き続き、関係機関との連携を深め、県の看護政策の推進に寄与されることを期待します。
委員会委員名	委員担当年度																		
岐阜県障害者介護給付費等審査会委員	令和4、5、6、7年度																		
岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員	令和4、5、6、7年度																		
岐阜県国民健康保険運営協議会委員	令和4、5、6、7年度																		
岐阜県地域医療対策協議会委員	令和4、5、6、7年度																		
岐阜県医療審議会委員	令和4、5、6、7年度																		
岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員	令和4、5、6、7年度																		

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																									
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等																								
		自己評価理由、課題及びその改善策																											
		<table><tr><td>岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>教育推進協議会委員（岐阜県教育委員会）</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>医療的ケア運営協議会委員（岐阜県教育委員会）</td><td>令和6、7年度</td></tr><tr><td>入院児童生活等学習充実事業運営協議会委員（岐阜県教育委員会）</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>看護職員確保対策連絡協議会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>岐阜県ナースセンター事業運営委員会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>訪問看護総合支援センター推進協議会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>看護研究助成金審査委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和4、5、6年度</td></tr><tr><td>岐阜看護学会委員会委員（岐阜県看護協会）</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>産業保健相談員（岐阜産業保健総合支援センター）</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>全国健康保険協会岐阜支部評議会評議員（全国健康保険協会岐阜支部）</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr></table>		岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員	令和4、5、6、7年度	教育推進協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和4、5、6、7年度	医療的ケア運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和6、7年度	入院児童生活等学習充実事業運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和6年度	看護職員確保対策連絡協議会委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6、7年度	岐阜県ナースセンター事業運営委員会委員（岐阜県看護協会）	令和4年度	訪問看護総合支援センター推進協議会委員（岐阜県看護協会）	令和4年度	看護研究助成金審査委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6、7年度	認定看護管理者教育委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6年度	岐阜看護学会委員会委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6、7年度	産業保健相談員（岐阜産業保健総合支援センター）	令和4、5、6、7年度	全国健康保険協会岐阜支部評議会評議員（全国健康保険協会岐阜支部）	令和4、5、6、7年度		
	岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員	令和4、5、6、7年度																											
	教育推進協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和4、5、6、7年度																											
	医療的ケア運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和6、7年度																											
	入院児童生活等学習充実事業運営協議会委員（岐阜県教育委員会）	令和6年度																											
	看護職員確保対策連絡協議会委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6、7年度																											
	岐阜県ナースセンター事業運営委員会委員（岐阜県看護協会）	令和4年度																											
	訪問看護総合支援センター推進協議会委員（岐阜県看護協会）	令和4年度																											
	看護研究助成金審査委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6、7年度																											
	認定看護管理者教育委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6年度																											
	岐阜看護学会委員会委員（岐阜県看護協会）	令和4、5、6、7年度																											
	産業保健相談員（岐阜産業保健総合支援センター）	令和4、5、6、7年度																											
	全国健康保険協会岐阜支部評議会評議員（全国健康保険協会岐阜支部）	令和4、5、6、7年度																											
	* 各種研修会企画・実施状況（岐阜県）																												
	<table><tr><td>研修名等</td><td>対象者等</td><td>期間</td></tr><tr><td>医療的ケア専門研修</td><td>特別支援学校の教員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修</td><td>高齢者福祉施設看護職員</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr></table>		研修名等	対象者等	期間	医療的ケア専門研修	特別支援学校の教員	令和4、5、6、7年度	高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	高齢者福祉施設看護職員	令和4、5、6、7年度																		
	研修名等	対象者等	期間																										
	医療的ケア専門研修	特別支援学校の教員	令和4、5、6、7年度																										
	高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	高齢者福祉施設看護職員	令和4、5、6、7年度																										
	<table><tr><td rowspan="5">保健師 現任研修</td><td>新任者研修</td><td>新規採用の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>ステップアップ研修</td><td>採用後5年目の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和4、5、6、7年度</td></tr><tr><td>中堅後期保健師研修</td><td>実務経験年数11～20年程度の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>保健師管理者研修</td><td>管理的立場の保健師 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和4、5、7年度</td></tr><tr><td>神経難病患者事例振り返り研修会</td><td>難病対策担当保健師 事例に関連する支援者 ＜県・市町村保健師＞</td><td>令和7年度</td></tr></table>		保健師 現任研修	新任者研修	新規採用の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度	ステップアップ研修	採用後5年目の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度	中堅後期保健師研修	実務経験年数11～20年程度の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度	保健師管理者研修	管理的立場の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、7年度	神経難病患者事例振り返り研修会	難病対策担当保健師 事例に関連する支援者 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度											
	保健師 現任研修	新任者研修		新規採用の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度																								
		ステップアップ研修		採用後5年目の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、6、7年度																								
		中堅後期保健師研修		実務経験年数11～20年程度の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度																								
		保健師管理者研修		管理的立場の保健師 ＜県・市町村保健師＞	令和4、5、7年度																								
		神経難病患者事例振り返り研修会	難病対策担当保健師 事例に関連する支援者 ＜県・市町村保健師＞	令和7年度																									
	* 各種研修会等の講師派遣状況（岐阜県）																												
<table><tr><td>研修名等</td><td>研修担当機関等</td></tr><tr><td>医療的ケア専門研修</td><td>岐阜県教育委員会教育研修課</td></tr></table>		研修名等	研修担当機関等	医療的ケア専門研修	岐阜県教育委員会教育研修課																								
研修名等	研修担当機関等																												
医療的ケア専門研修	岐阜県教育委員会教育研修課																												

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		自己 評価	評価委員会の検証																					
		業務実績、特筆すべき事項			論点	検証（案） 意見等																				
		自己評価理由、課題及びその改善策																								
	イ 看護実践の改善に係る課題解決に向けた取組みを推進するなど、岐阜県の看護に関するシンクタンク的役割を果たし、岐阜県の看護の質の向上に貢献する。	<table><tr><td>食育推進事業特別支援学校栄養教諭研修</td><td>岐阜県教育委員会体育健康課</td></tr><tr><td>新任保健師研修</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>保健師ステップアップ研修</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>保健師管理者研修</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>災害時の保健活動遂行能力向上研修会</td><td>岐阜県保健医療課</td></tr><tr><td>高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修</td><td>岐阜県介護研修センター</td></tr><tr><td>看護研修会</td><td>岐阜県看護協会</td></tr><tr><td>岐阜県訪問看護師養成講習会</td><td>岐阜県看護協会</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）</td><td>岐阜県看護協会</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）</td><td>岐阜県看護協会</td></tr></table>		食育推進事業特別支援学校栄養教諭研修	岐阜県教育委員会体育健康課	新任保健師研修	岐阜県保健医療課	保健師ステップアップ研修	岐阜県保健医療課	保健師管理者研修	岐阜県保健医療課	災害時の保健活動遂行能力向上研修会	岐阜県保健医療課	高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	岐阜県介護研修センター	看護研修会	岐阜県看護協会	岐阜県訪問看護師養成講習会	岐阜県看護協会	認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）	岐阜県看護協会	認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）	岐阜県看護協会			
		食育推進事業特別支援学校栄養教諭研修	岐阜県教育委員会体育健康課																							
		新任保健師研修	岐阜県保健医療課																							
		保健師ステップアップ研修	岐阜県保健医療課																							
		保健師管理者研修	岐阜県保健医療課																							
		災害時の保健活動遂行能力向上研修会	岐阜県保健医療課																							
		高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	岐阜県介護研修センター																							
		看護研修会	岐阜県看護協会																							
		岐阜県訪問看護師養成講習会	岐阜県看護協会																							
		認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）	岐阜県看護協会																							
		認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）	岐阜県看護協会																							
		＊ 各種研修会等の講師派遣状況（岐阜県内市町村）																								
		研修名等	研修担当機関等																							
		羽島郡養護教諭部会研修会	羽島郡教育委員会																							
		大垣市糖尿病重症化予防従事者研修会	大垣市																							
海津市ファミリー・サポート・センター事業研修会	海津市社会福祉協議会																									
看護実践研究指導事業のうち「利用者ニーズを基盤にした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」は、県医療福祉連携推進課と連携して平成24年度から開始し、令和4年度～令和7年度も継続して実施した。入退院支援に関する知識修得を主としたベーシック研修（累積受講者数723名）、入退院支援を実践したのちに振り返りを行うフォローアップ研修（累積受講者数339名）、自身が支援した事例の事例検討を行うアドバン্স研修（累積受講者数121名）、入退院支援を担う人材育成を検討するエキスパートミーティング（累積受講者数62名）と4段階の研修体制（累積受講者総数1,245名）を整備し、県内の入退院支援の質向上に向けて看護職者への教育的支援を継続した。																										
共同研究事業の1つである「保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方」は、県保健医療課及び岐阜保健所において保健師現任教育を担当する保健師との共同研究であり、平成19年度から開始し、令和4年度～令和7年度も継続して実施した。これまでに、共同研究事業を通して開発した新任期、中堅前期、中堅後期、管理期の各保健師研修の企画・実施、看護実践能力到達目標チェックシートの活用を継続するとともに、現状の課題を把握し、見直しに向けた検討も行った。																										
⑫	（1）適正な教育研究組織及び教員配置 ア 本学が掲げる教育、研究及び地域貢献に関する目標を達成するための教員体制をつくり、これらを効果的	本学が掲げる教育、研究及び地域貢献に関する目標を達成するための教員体制をつくり、これらを効果的に実行するための運営体制を維持するため、優れた資質を有する教員を確保し、組織的な取組によって、常にその能力の向上を図った。具体的には、四つの専門領域（地域基礎看護学領域、機能看護学	Ⅲ		認定看護師の特定行為研修の必須化や診療看護師（NP）の養成が進展する中、2040 年を見据え、専門看護師の専門性と役割																					

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
	に実行するための運営を行う。 イ 看護学科の専門関連科目・教養科目、看護学研究科の基本科目・看護学共通科目等看護学以外の学問分野に係る授業科目においては、各専門分野の非常勤講師を効率的に採用し、人材育成基盤の充実を図る。 ウ 看護学科及び看護学研究科の専門科目等においては、教授内容の質を担保するために必要な教員体制の充実に努める。	領域、育成期看護学領域、成熟期看護学領域）に専門性を帰属する教員体制とし、各専門領域及び看護研究センターの教員は、協働で、教育研究活動、地域貢献活動（共同研究事業、看護実践研究指導事業、看護実践改革モデル施設づくり事業）、FD活動及び自己点検評価活動等を行うとともに、相互に情報を提供・共有しながら諸活動を推進する体制を充実させ継続した。なお、各領域の担当科目及び教員の人数は以下のとおりである。 ・地域基礎看護学領域：基礎的な学習科目（看護学の基本的概念等を学習する科目） 17名 ・機能看護学領域： 〃 8名 ・育成期看護学領域：展開的学習科目（看護学の基本的概念等を援助対象の発達段階の特徴と重ね合わせて学習する科目） 13名 ・成熟期看護学領域： 〃 12名 また、大学と看護実践現場との連携窓口を担う看護研究センターには6名の教員を配置し、地域貢献活動の効果的な実施を図るとともに、各自の専門領域（地域基礎看護学領域2名、機能看護学領域2名、保健学1名、情報1名）における教育、研究活動に取り組んだ。 看護学科の専門関連科目（16科目）及び教養科目（51科目）、看護学研究科の基本科目（6科目）においては、非常勤講師の採用検討時に、本学の教育理念及び各科目の目的・目標に沿った人材であることを確認した上で採用に繋げた。また、非常勤講師の年齢制限を設け、年齢制限に近くなった非常勤講師には次世代の人材の紹介等を依頼し、新たな非常勤講師の採用ができる体制を継続した。 専門科目（看護学）を担当する教員については、全員が臨床での看護実践経験を有し、臨地実習を含め看護学科の授業科目を担当できる教育体制を継続した。また、産休・育休の代替として、任期付き助教（令和4年度～令和7年度：10名）を採用し、臨地実習の質を確保した。看護学研究科の専門看護師コースの科目については、当該分野の専門性にふさわしい非常勤講師（専門看護師等）の採用を行い、教育の充実を図った。			をさらに発揮できる教育・研究体制の充実を期待します。
⑬	（2）教員の資質向上 ア 本学の理念と目標に沿った教員育成をするため、計画的にファカルティ・ディベロップメント等を実施する。	本学の理念と目標に沿った教員育成をするために、FD活動等を毎年度企画・実施した。 年度当初に教員の要望の確認から開始することで、教員個々が主体的にFD活動を創る体制を継続するとともに、FD委員会と他委員会等が柔軟に協働して研修会等の開催を企画する仕組みとして実施した（下記表：FD研修会開催状況）。また、災害対策に関しては、事務局職員も対象としたFD・SD合同研修会として開催し、対策の推進を図った。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加率が減少したが、令和5年度以降は回復した。 看護学研究科では、FDを担当する教員が中心となって看護実践研究指導に関するFD研修会を年に	IV	評価の検討 IVのまま FD研修の内容並びに参加率も高く評価できます。継続した取り組みを期待します。	事務局案 IVのまま FD研修の内容並びに参加率も高く評価できます。継続した取り組みを期待します。

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証		
		業務実績、特筆すべき事項		自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策				
イ	看護系大学の将来を見通した教員育成をするため、国内諸大学との学術交流を含むファカルティ・ディベロップメント等を実施する。特に、若手教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント体制を強化・推進する。	1、2回企画・実施し、看護実践研究指導の充実を図った。			Ⅳ→Ⅲ FD 研修や研究倫理は、100%マストであると徹底してほしい。	
		＊ FD研修会開催状況				
		年度	FD 研修会テーマ			参加率
		R4	1 外部研究資金応募に向けた研修会（参加者数限定）			100%
			2 入学者選抜方法の充実に向けた研修会			80.7%
			3 カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう			80.4%
			4 災害対策に向けた研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）			87.5%
		R5	1 生成AI（ChatGPT）の理解を深め看護学教育への影響を考える研修会			96.4%
			2 カリキュラムを理解して学士課程教育の充実を図ろう Part2～本学の教養教育で培う能力の検討～			89.3%
			3 災害対策に向けた研修会 Part2 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）			92.7%
		R6	1 卒業研究における研究倫理教育について考える研修会			92.9%
			2 発達障害および発達障害の特性のある学生への支援に関する研修会 （事務職員を含めたFD・SD 合同研修会として実施）			90.9%
			3 外部研究資金応募に向けた研修会			89.1%
		R7	1 就職進路に関する支援について考える研修会			91.2%
			2 4 セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会			89.3%
			3 研究活動の推進を図るための教育能力開発研修会			98.1%
		看護系大学の将来を見通した教員育成のための国内諸大学との学術交流は、隔年で企画のうえ実施した。				
		令和4年度は、滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センターを訪問し、大学と地域との交流を促進するために設置されたセンターの活動や県内看護職者への支援、卒業者への支援及び看護学部入試について、情報交換や意見交換を行い、令和5年度には、学内に交流の成果を報告し教員全体で共有した。				
		令和6年度は、災害対策をテーマに、教員及び事務職員が敦賀市立看護大学を訪問するとともに、Web会議システムを活用し、学内からも教員が参加できるようオンラインを併用して交流を実施した。				
		さらに、令和6年度には、若手教員（准教授、講師、助教）を対象とした国内看護系大学への留学支援事業を新設し、令和7年度には、講師1名からの事業の活用申請を承認し、令和8年度に国内看護系大学での研修を実施予定である。				
		＊ 学術交流・FDテーマ及び学術交流大学				

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価			自己 評価	評価委員会の検証												
		業務実績、特筆すべき事項				論点	検証（案） 意見等											
		自己評価理由、課題及びその改善策																
		<table><tr><td>年度</td><td>学術交流テーマ&FD テーマ</td><td>学術交流大学</td></tr><tr><td>R4</td><td>学術交流：県立大学における地域交流・地域貢献活動、学部入試について</td><td>滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センター</td></tr><tr><td>R5</td><td>FD：「滋賀県立大学との交流について」</td><td>－</td></tr><tr><td>R6</td><td>学術交流：災害対策及び看護職との共同研究について</td><td>敦賀市立看護大学</td></tr></table>	年度	学術交流テーマ&FD テーマ	学術交流大学	R4	学術交流：県立大学における地域交流・地域貢献活動、学部入試について	滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センター	R5	FD：「滋賀県立大学との交流について」	－	R6	学術交流：災害対策及び看護職との共同研究について	敦賀市立看護大学				
年度	学術交流テーマ&FD テーマ	学術交流大学																
R4	学術交流：県立大学における地域交流・地域貢献活動、学部入試について	滋賀県立大学人間看護学部地域交流看護実践研究センター																
R5	FD：「滋賀県立大学との交流について」	－																
R6	学術交流：災害対策及び看護職との共同研究について	敦賀市立看護大学																
		【自己評価理由】 FD委員会が中核となり、毎年度計画的にFD研修会を実施し、高い参加率をもって開催することができた。また、看護系大学の将来を見通した教員育成のため、国内諸大学との学術交流を含むFDを計画的に実施するとともに、若手教員の国内看護系大学への留学支援事業を新設する取組を行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。																
⑭	（3）国際的な学術交流の推進 ア 先進的な看護実践研究や看護学教育等の取組みをしている海外大学及び海外保健医療施設から看護職者を招聘するとともに、本学教員等の派遣などにより、組織的な学術交流を推進する。 イ 国際学会等への参加及び研究発表を通して、専門家相互の意見交流と学術交流を推進する。	国際的な学術交流として、令和4年度は、WBL（Work Based Learning）及びWBR（Work Based Research）に先進的に取り組んでいる英国Middlesex 大学を教員2名が訪問し、令和5年度に学術交流結果を報告する研修会を開催して、教員間で共有した。また、海外での看護活動に関する講演会として、令和4年度には、米国で活動する日本人看護師による「米国の助産師・Nurse Practitioner の実践活動と教育課程」と題した講演会、令和7年度には、オーストラリアで活動する日本人看護師による学生も対象とした講演会を開催した。 さらに、学生の国際交流活動を推進するため、交流先となる海外の大学を探す取組を行った。他大学の交流先の把握、海外の大学教育を知るために「韓国の大学を知る」や「スペインの大学を知る」といった学習会を実施した。学生が交流できる海外の大学は、令和8年度も検討を継続する予定である。 また、海外の大学からの訪問等の受け入れとして、令和7年度は、タイのボロマラジョナニ看護大学から教員6名の訪問を受け入れた。なお、令和8年度には、米国のユタ・テック大学の学生14名の訪問を受け入れる予定である。 国際学会へは、海外研修支援事業及び科学研究費助成事業等を活用して、令和4年度～令和7年度の4年間で、12名が国際看護系学術集会において研究発表（11件）を行った。令和6年度は、海外研修支援事業に1名を採択し、国際学会での発表を支援した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の国際学会への参加が減少していたことから、国際学会への参加推進を意図して、令和6年度は、国際学会にて研究成果報告を行った教員2名の体験報告会を開催するとともに、国際交流委員会から、国際学会の開催情報を教員に共有した。			Ⅲ		学生が国際的な視点を養い、日本や地域の医療・介護を俯瞰して学ぶ機会は重要です。超高齢社会に関する我が国の知見も生かし、双方向の学術交流が一層充実することを期待します。											
⑮	（4）外部諸機関との連携 ア 県内の自治体、保健・医療・福祉施設等の看護職者との連携・協働に	実習施設となる県内保健・医療・福祉施設等の看護職者と連携を図り、臨地実習等の充実、卒業者の新任期の研鑽の場としての充実を図った。			Ⅲ	実習機関との連携は、地域の多様な領域に広がっており評価												

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
	より、看護サービスの質の向上と人材育成を促し、これを通して臨地実習の充実を図る。 イ 卒業者及び修了者との連携・協働体制を強化し、本学の教育研究活動の充実を図る。	本学の実習施設である県内医療施設等による就職ガイダンス時に、医療施設等看護管理者（各施設の看護部長及び副看護部長等）との懇談会を毎年度開催し、連携体制を深めた。懇談会では、県内就業に向けた支援、新任期の状況と支援、大学院進学に向けた支援などをテーマとして、各施設の状況、大学の取組を共有し、課題や対応について意見交換を行った。 令和5年度に、岐阜市民病院に就業する卒業者6名と意見交換会を開催するとともに、令和6年度には羽島市民病院に10年以上就業している卒業者8名との交流会を開催し、活動の現状の把握や大学の卒業者支援についての情報提供及び生涯学習の視点での大学への要望の確認を行った。 また、四年次生に対しては、卒業式前日のガイダンスにおいて本学の地域貢献活動及び卒業者支援の説明を行い周知に努めた。 教育研究活動への参画状況として、令和7年度は、看護学部非常勤講師として2名、授業補助者として4名、看護学研究科非常勤講師として14名の博士前期課程修了生に、教育研究活動への参画を依頼し、本学の教育活動の充実を図った。また、看護学部の卒業者3名を任期付き助教として雇用した。			します。卒業生との交流を公立病院に加え、民間機関、施設、訪問看護等へも広げ、地域での暮らしを支えるケアへの理解を深め、その成果を教育へ還元されることを期待します。
⑮	（3）業務運営の適正化 ア 内部統制システムの確実な運用を図るため、コンプライアンス研修等の様々な機会を捉え、大学全体における法令遵守等に関する意識の徹底を図る。 イ 多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化を図る。	新任教職員に対しては、着任時にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底や意識醸成に係る啓発を行った。また、教員に対しては、外部講師による研究倫理講習や研究倫理に関するeラーニングプログラムの受講といった研究倫理教育プログラムを毎年度継続して実施することで、コンプライアンス意識の徹底を図った。 内部統制については、財務に関する事務及び地方独立行政法人法に係る事務手続きに関するチェックシートを整備し、毎年度3月に自己点検及び評価を実施した。 毎年度、法人監事（公認会計士）の協力を得て、文部科学省科学研究費補助金の会計処理に関する内部監査を実施することで、今後の執行業務に学外からの視点が生かされ、業務の一層の適正化を図った。	Ⅲ		第1回評価委員会資料①-1のP68～71の報告内容を踏まえ、適正な業務運営に向けた継続的な取組を期待します。
⑮	（1）人材の確保 ア 教員 （ア）教員が自己の能力を発揮できるよう教育研究環境を充実させ、優れた資質を有する教員の確保及び維持を図る。 （イ） 本学の教育理念・教育目標が達成	研究費を4つの専門領域及び看護研究センターという教員が所属する組織ごとに配分することで、若手教員であっても自身が所属する専門領域等の研究費の活用を提言しやすい仕組みを継続し、教員が自己の能力を発揮できる教育研究環境の充実に努めた。 令和5年度には、教員用デスクトップパソコンを更新するなど教育研究環境を改善するとともに、教育研究の遂行に必要な能力の向上や国際交流の視点を養うため、海外研修支援事業を実施し、令和6年度には、教員1名の研修に係る助成を実施した。 育児休業を取得する教員が一定数いる中で、任期付き教員を雇用し迅速に代替教員を確保した。また、	Ⅲ		教育理念の実現とWLBに配慮しつつ、教員の質と量のバランスを踏まえた計画的な人材確保を期待します。また、事務職員については、DX推進も見据えた適正な配置・業務体制の構築を期待します。

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																										
		業務実績、特筆すべき事項		自己 評価	論点	検証（案） 意見等																									
		自己評価理由、課題及びその改善策																													
	できるよう、柔軟な雇用制度の活用など教員確保のための対策を講じる。 イ 事務職員 事務局の運営に必要な専門性の高い人材の確保に努める。	教育研究等の質の維持を図るため、教員の定年延長制度及び定年退職した教員を特任教授として採用する制度も継続するなど、教員体制の確保に努めた。 令和4年度より事務職員定数が増員されたことに伴い、職員採用試験を実施し、欠員分と合わせて2名の職員を採用し、令和5年度には事務職員定数を充たした。その後も、必要に応じて採用試験を実施し、令和7年度からは事務職員定数を充たしている。 新たに採用した事務職員については、OJTを行いながら業務の習熟を図るとともに、職位や経験年数に応じて外部機関の研修を受講し専門性を高めた。 ＊ 職員の内訳（各年4月1日現在） <table><tr><th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>事務職員</td><td>12</td><td>14</td><td>13</td><td>14</td></tr><tr><td>プロパー職員</td><td>11</td><td>13</td><td>12</td><td>13</td></tr><tr><td>司書</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>プロパー職員</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>			年度	R4	R5	R6	R7	事務職員	12	14	13	14	プロパー職員	11	13	12	13	司書	2	2	2	2	プロパー職員	2	2	2	2		
年度	R4	R5	R6	R7																											
事務職員	12	14	13	14																											
プロパー職員	11	13	12	13																											
司書	2	2	2	2																											
プロパー職員	2	2	2	2																											
⑳	（2）人材の育成 ア 評価制度の改善 教員及び事務職員それぞれの評価制度を適切に運用しながら改善を図る。 イ 研修の推進 学外の研修も活用したファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを継続して推進し、職員の能力の向上を図る。	教員は教員評価制度に基づき、事務職員は職位別評価制度に基づき、それぞれ自己点検評価と面談を行い、評価を行った。 教員のFDについては、毎年度定期的に研修会を開催し、教員の能力向上に繋げた。 事務職員のSDについては、公立大学協会や公務人材開発協会が主催する各種研修会等へ参加し業務に関連する知識を身につけた。令和6年度からは、大学職員に必要な基本的な知識の習得や事務局内の円滑な業務遂行と人事ローテーションを図るため、職員を講師とする研修会を企画・実施した。 また、FD・SD合同研修会として、「災害対策に向けた研修会」は令和4年度～令和6年度に、「学生への合理的配慮に関する研修会」は令和6年度に開催し、全学的に取り組むべき課題に対して意見交換等を行い、教職協働の推進に繋げた。			Ⅲ	評価制度の適切な運用を継続し、職員の資質向上に向けた継続的な取組を期待します。																									
㉑	（1）実施体制の充実・強化 業務内容・業務量を定期的に見直し、円滑な法人運営が行えるよう人員配置の充実・強化を図る。	事務職員定数について県と協議し、令和4年度に1名増加の16名となったため、8月から11月にかけて職員採用試験を実施し、欠員分を含めて令和5年4月1日付で2名採用した。また、プロパー職員の休職や欠員等が生じた際は、部署間の異動や業務の一部に従事する特任契約職員を採用するなど、柔軟に対応し業務体制の維持に努めた。			Ⅲ	事務職員の適切な確保に加え、DX も活用したバックオフィス業務の標準化・効率化の推進を期待します。																									

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等																
		自己評価理由、課題及びその改善策																			
②	（２）事務の効率化 事務の効率化を図るため、業務の見直し・検討、業務のデジタル化等を計画的に行い、業務改善に係る取組みを推進する。	令和４年度に、旅費支払業務の簡素化、支払業務の集約化により、総務課の契約職員の１名減を図った。 令和６年度には、インターネット出願システムを導入し、入学者選抜における志願者の利便性向上と事務の効率化に繋げた。また、令和７年度には勤怠管理システムを導入し、事務の負担軽減を図るとともに、適正な勤務管理に繋げた。 なお、令和７年度には経営戦略会議の下にＤＸ推進部会を設け、ＤＸ推進方針を策定するとともにデジタル技術を活用した教育研究及び業務運営の効率化・高度化に向けた方策等について検討を進めた。	Ⅲ		事務職員の適切な確保に加え、DX も活用したバックオフィス業務の標準化・効率化の推進を期待します。																
④	（２）自己収入の確保 ア 文部科学省科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に向けた申請を積極的に行う。 イ 教育研究に支障のない方法で施設等を適正な料金で開放する。	文部科学省科学研究費補助金等の獲得に向けて申請を積極的に行った。さらに外部資金応募に向けた研修会の実施、学長及び学部長による申請書の指導及び助言の機会を設けるなど、採択率の向上にも努めた。 また、入手した外部資金の公募情報を、随時メールで教員に周知するとともに、公募情報の一覧を作成して共有サーバーに掲示し、公募情報の共有を図った。 ＊ 科学研究費補助金新規応募件数 <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>10</td><td>8</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> 自己収入確保のための取組として、教育、研究活動に影響のない範囲で、地域のスポーツ団体などに講堂、講義室、演習室、体育施設等の本学施設の貸し出しを行った。また、適正な料金での貸し出しとなるよう料金の見直しを行い、令和５年度に施設使用料を改定するとともに、空調使用料の徴収を始めた。 ＊ 施設使用料収入 (単位：円) <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>873, 400</td><td>1, 469, 850</td><td>2, 296, 350</td><td>2, 657, 300</td></tr></table>	R4	R5	R6	R7	10	8	4	5	R4	R5	R6	R7	873, 400	1, 469, 850	2, 296, 350	2, 657, 300	Ⅲ		科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向け、引き続き積極的に取り組まれることを期待します。
R4	R5	R6	R7																		
10	8	4	5																		
R4	R5	R6	R7																		
873, 400	1, 469, 850	2, 296, 350	2, 657, 300																		
⑤	（１）役員及び職員の経営感覚やコスト意識を高める。 （２）管理的経費の抑制に努める。	予算編成方針や財政状況を会議等において周知するとともに、支出内容の精査や節電等に全学的に取り組む、効果的・効率的な予算執行に努めた。 各予算執行担当者に対しては、毎年度、予算執行見込額についてヒアリングを行うことで、予算補正を適切に実施した。予算配分についても、前年度の予算執行状況の分析などの予算検証を行うことで、適切な配分に努めた。 警備業務や清掃業務等の複数年契約の継続や一斉休業日の設定による省エネルギー対策の継続など管理的経費の抑制に努めた。 また物価・人件費高騰が著しい状況の中で、施設管理関係業務委託の令和７年度からの新たな複数年	Ⅲ		コスト見直しの取組やその効果を示す具体的な数値がなく評価が難しいですが、人件費や物価の上昇も踏まえ、継続的な経費抑制の取組と効果の見える化を期待します。																

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
		契約の締結に当たっては、前回契約時から仕様を見直し、経費の抑制を図った。			
⑳	(1) 毎年度末に実施している自己点検・評価を継続する。結果に基づいて改善措置を計画し、次年度の取組みとして推進することで、定期的な改善・改革につなげ、内部質保証体制の充実を図る。 (2) 定期的に外部評価機関による認証評価を受ける。	自己点検・評価については、教職員レベル、大学内の各組織レベル、法人組織レベルの3つのレベルごとに役割を持たせて、継続的な自己点検、評価、改善を実施することで、内部質保証の充実に取り組んだ。 また、地方独立行政法人法に基づいた年度計画は廃止となったものの、中期目標・中期計画の進捗管理と自己点検・評価の充実・強化のため、令和5年度より法人独自の年度計画を定め、内部質保証体制の充実に努めた。 令和6年度に（一財）大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、令和7年3月31日付で同センターが定める大学評価基準を満たしていると認定された。評価結果については、大学のホームページに公表した。 なお、改善を要する点として指摘を受けた事項に関しては、大学院のカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの改定により改善を図った。また、令和8年度には、（一財）日本看護学教育評価機構による看護学教育評価（分野別評価）を受審する予定であり、令和7年度には受審時の評価資料となる自己点検・評価報告書を作成した。	III		自己点検・評価及び外部評価を適切に実施し、その結果を継続的な改善につなげていることを評価します。
㉑	(1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財務状況等の法人情報をホームページで公開する。 (2) 本学の使命・理念及び教育・研究・地域貢献における特性を多くの人々に伝えるため、教育研究活動やその成果に関する情報をホームページ等で積極的に発信する。	中期計画・年度計画は4月に、財務諸表は県知事承認後、業務実績報告書及び評価結果は結果の通知後にホームページ上で公開した。 また、法人運営の透明性を高めるため、教育情報の公表項目や大学評価結果等、大学運営情報の速やかな公表と定期的な更新に努めた。 大学ホームページの各ページは、情報が最新となるよう各担当部署で内容を確認し、毎年度7月に定期更新を行った。 その他、入試情報やイベント、各種研修会の開催案内に関する情報を掲載するなど、本学志願者や県民に対する積極的な情報公開に努めた。	III		必要な情報公開及び広報活動は適切に実施されており、おおむね評価します。
㉒	(1) 質の高い教育研究を実施するため、看護実践能力の修得に必要な施設・設備・備品など学修環境の計画的な整備・充実に努める。 (2) 電子化の進展など学修環境の変化を踏まえて、本学の教育理念・教	教育環境の充実と学生の看護技術修得の向上に資するよう、実習室の備品更新計画に基づいた教育用医療モデル・シミュレータ等の整備を行い、学修環境の充実に努めた。 図書館では、電子リソースを用いた本文入手環境の安定的な提供を継続するとともに、特に、電子ジャーナルについて洋雑誌の契約内容を見直し、看護・医療分野を中心とする文献本文へのアクセス環境	III		学生の教育環境の向上・維持に向け、おおむね必要な対策が講じられていると評価します。 一方、施設は築25年以上が経過していることから、計画的な維持管理・更新を期待します。

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証																																																																																																																					
		業務実績、特筆すべき事項			自己 評価	論点	検証（案） 意見等																																																																																																																				
		自己評価理由、課題及びその改善策																																																																																																																									
	育目標の達成に向けた図書館設備の整備、蔵書の充実を図る。	の充実を図った。また、電子ブックについては、令和4年度から教員による集中選書を開始し、領域別実習等での利用が見込まれるタイトルを重点的に整備し、買切型電子ブックの所蔵数は令和4年度354点から令和7年度529点へ、アクセス数は14,569件から26,190件へ増加しており、学修環境の変更に応じた図書の充実に努めた。 令和5年度には、図書館2階をラーニング・コモンズとして整備し、創造的な学習空間の場を提供することで、学修環境の充実に努めた。 ＊ 図書等の蔵書数 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="5">蔵書（冊）</td><td></td><td>96,232</td><td>95,108</td><td>93,941</td><td>93,914</td></tr><tr><td rowspan="4">図書</td><td></td><td>88,921</td><td>87,772</td><td>86,572</td><td>86,507</td></tr><tr><td>看護学書</td><td>19,472</td><td>19,746</td><td>20,023</td><td>20,075</td></tr><tr><td>医学書</td><td>24,304</td><td>24,482</td><td>24,668</td><td>24,816</td></tr><tr><td>一般書</td><td>45,145</td><td>43,544</td><td>41,881</td><td>41,616</td></tr><tr><td>製本雑誌</td><td>7,311</td><td>7,336</td><td>7,369</td><td>7,407</td></tr><tr><td>視聴覚資料（点）</td><td></td><td>2,043</td><td>2,043</td><td>2,051</td><td>2,051</td></tr><tr><td rowspan="4">雑誌（種）</td><td></td><td>733</td><td>703</td><td>691</td><td>686</td></tr><tr><td rowspan="3">購入雑誌受入数</td><td></td><td>225</td><td>180</td><td>187</td><td>179</td></tr><tr><td>和雑誌</td><td>224</td><td>180</td><td>187</td><td>179</td></tr><tr><td>洋雑誌</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ＊ 電子リソースの所蔵数等 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td colspan="2">電子ジャーナル</td><td>2,251</td><td>3,898</td><td>4,267</td><td>4,307</td></tr><tr><td rowspan="3">動画配信</td><td></td><td>198</td><td>166</td><td>166</td><td>179</td></tr><tr><td>買切型</td><td>36</td><td>41</td><td>41</td><td>53</td></tr><tr><td>定期購読型</td><td>162</td><td>125</td><td>125</td><td>126</td></tr><tr><td rowspan="3">電子ブック</td><td></td><td>435</td><td>489</td><td>570</td><td>663</td></tr><tr><td>買切型</td><td>354</td><td>391</td><td>440</td><td>529</td></tr><tr><td>定期購読型</td><td>81</td><td>98</td><td>130</td><td>134</td></tr><tr><td colspan="2">電子ブックアクセス数（買切型）</td><td>14,569</td><td>18,941</td><td>21,364</td><td>26,190</td></tr></table>				項目		R4	R5	R6	R7	蔵書（冊）		96,232	95,108	93,941	93,914	図書		88,921	87,772	86,572	86,507	看護学書	19,472	19,746	20,023	20,075	医学書	24,304	24,482	24,668	24,816	一般書	45,145	43,544	41,881	41,616	製本雑誌	7,311	7,336	7,369	7,407	視聴覚資料（点）		2,043	2,043	2,051	2,051	雑誌（種）		733	703	691	686	購入雑誌受入数		225	180	187	179	和雑誌	224	180	187	179	洋雑誌	1	0	0	0	項目		R4	R5	R6	R7	電子ジャーナル		2,251	3,898	4,267	4,307	動画配信		198	166	166	179	買切型	36	41	41	53	定期購読型	162	125	125	126	電子ブック		435	489	570	663	買切型	354	391	440	529	定期購読型	81	98	130	134	電子ブックアクセス数（買切型）		14,569	18,941	21,364	26,190		
項目		R4	R5	R6	R7																																																																																																																						
蔵書（冊）		96,232	95,108	93,941	93,914																																																																																																																						
	図書		88,921	87,772	86,572	86,507																																																																																																																					
		看護学書	19,472	19,746	20,023	20,075																																																																																																																					
		医学書	24,304	24,482	24,668	24,816																																																																																																																					
		一般書	45,145	43,544	41,881	41,616																																																																																																																					
製本雑誌	7,311	7,336	7,369	7,407																																																																																																																							
視聴覚資料（点）		2,043	2,043	2,051	2,051																																																																																																																						
雑誌（種）		733	703	691	686																																																																																																																						
	購入雑誌受入数		225	180	187	179																																																																																																																					
		和雑誌	224	180	187	179																																																																																																																					
		洋雑誌	1	0	0	0																																																																																																																					
項目		R4	R5	R6	R7																																																																																																																						
電子ジャーナル		2,251	3,898	4,267	4,307																																																																																																																						
動画配信		198	166	166	179																																																																																																																						
	買切型	36	41	41	53																																																																																																																						
	定期購読型	162	125	125	126																																																																																																																						
電子ブック		435	489	570	663																																																																																																																						
	買切型	354	391	440	529																																																																																																																						
	定期購読型	81	98	130	134																																																																																																																						
電子ブックアクセス数（買切型）		14,569	18,941	21,364	26,190																																																																																																																						
	（3）施設・設備については定期的に点検を行い、中長期計画を適宜見直しながら適切な維持管理を推進する。	大学設立から25年以上が経過し、全体的に施設・設備の老朽化が進行しており、毎年度、中期維持修繕計画を見直しながら、優先順位を検討して修繕・更新工事を適宜行った。 4年間で実施した主な修繕・更新工事は、講堂と講義室の音響・映像設備更新工事や中央監視装置更新工事、雑用水加圧給水ポンプ・井水水中ポンプ更新工事、非常放送設備・照明制御設備の更新工事、																																																																																																																									

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
		雑木地帯の整備工事及び空調用の蓄熱層の劣化調査など多岐にわたった。 小規模修繕についても、施設・設備の状況を調査・点検し、優先順位をつけて計画的に実施した。			
③①	（１）健康管理と安全衛生対策 ア 安全管理の課題把握を確実に 行い、これに基づく予防対策の推進、 課題発生時の対処体制の充実を図 る。 イ 各種感染症に関する情報の収集・ 積極的な発信や管理体制の充実な ど、全学的な予防対策を実施する。 ウ 問題発生時に健康危機管理の組織 的な取り組みができる体制を整備す る。	労働安全衛生のため、衛生委員会を定期的に開催し、職場環境の点検・改善や教職員への啓発に取り 組んだ。 危機管理事案が発生した際には、岐阜羽島警察署と連携して早急に対応した。また、羽島市教育委員 会より不審者情報が届いた際には、その都度、学内に注意を呼びかけた。また、学生の危機管理意識 醸成のため、警察署署員を講師に招いた「防犯講習会」や「交通安全セミナー」を開催した。学生から 不審者に遭遇したとの連絡を受けた際には、即座に対応を依頼するなど、警察署との連携を図った。 災害・緊急時に備え、学生及び教職員の安否状況を確認できる「安否確認システム」について周知し、 毎年度安否確認訓練を実施するとともに、学生及び教職員を対象とした消防訓練を継続して実施した。 危機管理に関する講習会等の参加率が減少している状況が続いているため、セミナー内容や講師の選 定を見直すとともに、入学初期の時期に開催するなど学生の参加を促進するような対策を講ずる。（▲） 新型コロナウイルス感染症に対しては、遠隔授業の実施や自宅待機・自宅療養の基準を改訂するなど、 学修機会の確保に配慮しながら、全学的な感染症対策をきめ細かく実施した。 学生に対しては、健康管理に関する情報提供や感染症に関する注意事項を記載した「健康管理室だよ り」を作成し、学内ポータルサイトに掲載して周知を図った。 本学の災害等対応マニュアルは、学生と教職員向けの内容が混在していたため、災害対策本部構成員 及び教職員を対象とした災害対応マニュアルを令和４年度に新たに作成し、事務局各班の具体的な役割 を定め、危機発生時の体制整備に努めた。 また、学校感染症対策においては、学生の罹患率に応じて適宜、健康・安全管理特別会議を開催し、 早期に感染防止対策の取組を行うことで、感染拡大防止に努めた。 【自己評価理由】 学生及び教職員の安全・健康対策に関する取組を継続して行っているが、危機管理に関する講習会等 の参加率の向上が課題としてあるため「Ⅱ」と評価した。	Ⅱ	評価の検討 Ⅱのまま リスクマネジメ ント教育は、学生 時代から体系的に 積み上げることが 重要です。令和 7 年度は学生・教員 とも講習会参加率 が目標値を下回っ ていることから参 加率向上に向けた 改善策の推進を期 待します。 Ⅱ→Ⅲ Ⅱ評価まで下げ る事ではないかと 思われます。今後 向上に努めて下さ い。	事務局案 Ⅲ リスクマネジメント教育は、 学生時代から体系的に積み上げ ることが重要です。令和 7 年度 は学生・教員とも講習会参加率 が目標値を下回っていることから 参加率向上に向けた改善策の 推進を期待します。 意見 講習会のオンデマンドやアー カイブ化して受講率を上げる工 夫をしてはいかがでしょうか。
③②	（２）情報の管理 ア 個人情報の管理や不正アクセス防 止等の情報セキュリティ対策を推進 する。	警戒すべきコンピューターウイルスの情報や悪質なメールの発生状況を踏まえ、学内への注意喚起を 適宜実施した。 学生に対しては、ガイダンスでＵＳＢメモリ等外部記録媒体や個人情報の取扱いに関する注意喚起を	Ⅲ		DX推進やAIの活用が進展する 中、情報セキュリティや個人情 報保護に適切に対応し、継続的

項目 番号	中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		業務実績、特筆すべき事項	自己 評価	論点	検証（案） 意見等
		自己評価理由、課題及びその改善策			
	イ 情報の取扱いに関する研修等の継続実施により、大学全体の意識啓発を推進する。	行った。また、3年次領域別実習では、実習における倫理の一部として、情報漏洩を防止するための実習時の記録物の管理、ソーシャルメディア使用に関する注意などについて、繰り返し注意喚起を行った。 学生に対しては、情報に関する教養基礎科目の授業や年度当初の学年別ガイダンスにおいて情報セキュリティ教育を実施した。 教職員に対しても、毎年度情報セキュリティ研修を実施し、意識啓発に努めた。			な管理体制の充実を期待します。
③②	(1) 倫理綱領を見直し、人権・倫理の意識の向上に積極的に取り組む。 (2) 本学のあらゆる場面におけるハラスメント防止について、関係する人々への啓発に努め、防止対策・相談窓口の充実を図る。 (3) 本学研究倫理ガイドライン等に基づき、研究費を含む経費の不正使用等を防止する。	令和4年度に教職員倫理綱領の見直しを行った。見直した倫理綱領は人権・倫理意識向上のため、会議等の場で全教職員に周知した。また、新規採用教職員を対象にしたコンプライアンス研修を実施し、人権意識の向上に取り組んだ。学生に対しては、看護の対象者と接する実習の前にガイダンスを実施し、人権・倫理、個人情報保護に関する指導を継続して行った。 学生及び教職員に対し、ハラスメントに対する認識を深めるため、リーフレットを配付するとともに、外部講師による研修会を毎年度実施した。 また、学内及び学外にハラスメント相談員を設置し、相談しやすい環境を継続するとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた際に適切に対応するための体制も継続した。 大学院生及び教員を対象とした研究倫理教育を体系的に実施し、研究倫理意識を高めるとともに、科学研究費補助金をテーマとした内部監査を実施し、研究活動における不正行為等の防止を図った。 また、年度当初には、科研費研究代表者や研究分担者を対象とした説明会を開催し、科学研究費補助金の執行等を焦点に、適切な研究実施を促すための研修を実施した。 令和6年度には、研究インテグリティ（※）の確保に関する要綱の制定、研究インテグリティ・マネジメント委員会の設置など、研究の健全性・公正性の確保を推進する体制を整備した。さらに、利益相反管理では、利益相反管理委員会において関係規程の改正や教員の申告基準の明確化等の検討を進めるとともに、令和7年度に1件の申告相談を受け付け、申告書様式をもとに適切な対応を行った。 ※ 研究インテグリティ：研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して新たに確保が求められる、研究の健全性・公正性を意味する。（文部科学省HPより）	Ⅲ		社会情勢を踏まえ、講習会等の参加率目標の達成に向けた継続的な取組を期待します。また、教員の人権・倫理に関する知識のアップデートと、関連研修への参加率 100%の維持を期待します。